

令和元年第4回町議会定例会会議 (12月4日)

議 長 皆さんおはようございます。

まず、開会に先立ちまして、山北町議会会議規則第2条の規定によりまして、議席番号6番 瀬戸顯弘議員から、本日及び10日の会議における欠席届が提出されており、これを受理いたしました旨、お知らせを申し上げます。

それでは、ただいまから令和元年第4回山北町議会定例会を開会いたします。 (午前9時00分)

それでは、町長の挨拶を求めます。町長。

町 長 皆さんおはようございます。

本日は御多忙のところ、令和元年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、ことしも残すところ、あと1カ月ほどとなりました。11月下旬は冷たい雨や寒気の影響で日中も寒い日が多くなりましたが、気象庁の発表によりますと、ことしの冬は全国的に暖冬となる見込みのようでございます。

また、令和最初の年末年始は最大で9連休となり、例年にも増して慌ただしい師走になるのではないかと思いますので、議員の皆様方におかれましても、健康には十分に御留意され、年の瀬をお過ごしいただきたいと思います。

さて、今月1日に大野山山頂で開催された神奈川チェーンソーアート競技大会には、府川議長にも御出席をいただき感謝申し上げる次第でございます。

当日は、大野山アウトドア冬フェスタも同時開催され、山頂では雪をかぶった絶景の富士山を見ることができ、多くのハイカーでにぎわいを見せました。

そして、今月8日の山北町人権講演会では、戦国時代の歴史研究家の第一人者であります静岡大学名誉教授の小和田哲男さんに、「戦国時代は女性活躍社会だった」をテーマに御講演をいただきますので、議員の皆様にも、ぜひ御参加をいただきますようお願い申し上げます。

また、町内におきましては、10月9日から開催いたしました令和元年度座談会「町長と語ろうまちづくり」を12月2日をもちまして、町内7会場全て

終了し、多くの町民の皆様によりさまざまな視点から貴重な御意見をいただきました。今年度は、座談会の開催期間中に台風19号が発生し、本町においても甚大な被害が発生したことから、多くの町民の皆様から防災対策についての御意見を頂戴いたしました。

現在、町では来年度の予算編成に取り組んでいるところですが、台風19号の災害復旧費など、例年に比べ厳しい状況が予想されますので、限られた財源の中で事業の必要性や効率性を見きわめ、各地域で抱える課題や問題点の解決に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本年は平成から令和へと変わり、新しい時代が幕を開けましたが、その令和元年もいよいよ終わりが近づいてまいりました。天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が同時に行われるのは憲政史上初めてのことで、4月以降、皇位継承に伴う退位の礼や即位の礼などが厳かに行われ、私たち、日本国民にとっても特別な年になったのではないのでしょうか。

そのほか、さまざまな出来事がありました。11月29日には中曽根康弘元総理大臣が101歳で御逝去されたと報じられました。戦後政治の総決算を掲げ、国鉄や電電公社の民営化など、行財政改革を推進するとともに、外交では、アメリカのロナルド・レーガン大統領とロンヤスと呼び合う信頼関係を構築し、日米安全保障体制の強化にも努められました。国内外の反応を見ても中曽根元首相がいかに強い指導力を発揮し、内政、外交ともに今につながる大きな足跡を残した希代の政治家であったことをうかがい知ることができます。多くの功績をしのび心から御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、令和元年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件12件、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算案件4件の合計16件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

また、全員協議会におきましては、消費税等の税率引き上げに伴う使用料等の見直しについてほか9件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお祈り申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。本定例会の議会運営につきましては、11月25日に議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので委員長より

審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13 番 石 田 皆様おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。11月25日午前9時から役場402会議室において、議員全員、議長の出席のもと、令和元年第4回山北町議会定例会の運営について、審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように新規条例2案件、一部改正条例10案件及び補正予算4案件の計16案件であります。新規条例の2案件については本会議終了後、総務環境常任委員会に付託することにいたしました。

また、一部改正条例10案件及び補正予算4案件については本会議即決といたしました。

陳情は8件ですが、いずれも卓上配付といたしました。一般質問においては7名の議員から通告書が提出されておりますが、本日7名の議員に質問をしていただくことにいたしました。会期は12月4日から12月10日までの7日間といたしました。

また、12月10日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から10日までの7日間としたいと思いますが、御異議ございますか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、会期は本日から10日までの7日間と決定いたしました。

会議録署名議員に議席番号1番、瀬戸恵津子議員。議席番号7番、瀬戸伸二議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口

皆様おはようございます。

受付番号1、質問議員11番、堀口恵一。

件名、国会議員も動き出した御殿場線改善に町としての要望を。

本年10月21日に静岡県東部と神奈川県西部の与党国会議員、県議、市町長らがJR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会を設立し、同日、JR東海、東日本など鉄道事業者5社の役員との意見交換会を国会内で開き、ICカード乗車券のまたぎ利用実現や事業者間の乗り継ぎ時間の短縮、駅舎のバリアフリー化などを求めた。

今までも広域地域連携で、町も御殿場線利活用推進協議会に参加しており、議員においても交通系ICカードの利用を促進する議員連盟を立ち上げ、「またぎ利用」の問題は残したが交通系ICカードが当町でも利用できるようになった。今までの経緯があって、国会議員も動き出したと考えるところである。最近のテーマが主にICカードの件であったように思うが、ここで前々からのテーマと思われる乗り継ぎ時間の短縮、駅舎のバリアフリー化も考えていくべきと思う。

現在、松田町では小田急線新松田駅を中心に駅前開発を組合形式で全事業費144億円規模を想定して計画の調整をしており、構想イメージ図も公表されている。山北の多くの通勤者は御殿場線と小田急線の乗りかえ時、階段もあり、かなり長い距離を歩いているのが現状である。

松田駅の乗り継ぎ時間の短縮、駅舎のバリアフリー化は山北町民であれば誰もが望むことと思う。山北駅と松田駅のバリアフリー化が進めば、車椅子で、一人で足柄上病院へ通院することも可能になる。

また、地域活性化の観点で見ると、御殿場～沼津間は乗降客もふえ、新駅もでき、活性化しているのに、御殿場～国府津間は不便がゆえ、沈滞している状況である。今年3月の一般質問では御殿場アウトレットや足柄サービスエリアとの雇用の連携をとってはとの意見もあり、高齢者雇用などを考えた場合、御殿場線の駅近に大きな就労の場があれば有効ではないかと考える。

そこで質問をする。

1、「御殿場線利活用推進協議会として、山北町内駅のバリアフリー化はJRに要望した経緯がある」と聞いているが、山北駅など乗降客3,000人以下

では対応できないとのこととまっている。山北駅の場合は、維持管理費の高いエレベーターで対応するのではなく、無人でも対応できる上下線別外側ホーム、ホーム長短縮、水平移動バリアフリー、踏切利用などでコンパクトに再設計すればコスト的に少なく済むと考える。このタイミングで、今度は「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会」として、JRに要望すれば強力と思うが、そういう方向の考えはあるか。

2、御殿場線利活用推進協議会では、鉄道事業者（JR・小田急線など）に協力の要望をして、利便性向上を推進しているが、御殿場線利活用推進協議会で、「車椅子でも無理なく利用できるよう新松田駅を現在予定の位置から新宿より（現在の踏切の新宿側）に変更して、御殿場線との最短距離で乗りかえできるようにしてほしい」との話を出し、「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会」で要望するのはどうか。

3、御殿場アウトレットと足柄サービスエリアを控える小山町では、足柄駅からの巡回バスを考え整備していると聞いている。また、御殿場市では既に御殿場アウトレット行きのバスがある。しかし、バスを使うのは、時間もかなりかかり非常に不自由である。そこで、山北町民を含む御殿場線沿線の市町民の広域地域連携、高齢者雇用を考え、御殿場線利活用推進協議会で「車通勤が難しい高齢者のため、御殿場アウトレットと足柄サービスエリアの下（御殿場市と小山町の境付近）に御殿場線の新駅をつくってほしい」との話を出し、「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会」で要望するのはどうか。

4、さらにもっと広い地域連携、観光という観点で見ると、御殿場線は箱根の周りということになり、東海道線と合わせると箱根を一周する路線とも見ることができる。国府津駅、沼津駅で乗りかえなしで小田原、熱海、函南に行けるダイヤがあれば箱根周遊線としてイメージアップでき、利用も活性化されると思う。御殿場線利活用推進協議会で話を出し、「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会」で要望するのはどうか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「国会議員も動き出した御殿場線改善に町と

しての要望を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北駅のバリアフリー化については、維持管理費の高いエレベーターで対応するのではなく、無人でも対応できる上下線別外側ホーム、ホーム長短縮、水平移動バリアフリー、踏切利用などでコンパクトに再設計すればコスト的に少なく済むと考える。このタイミングで、今度は、「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会」として、JRに要望すれば強力と思うが、そういう方向の考えはあるか。」についてであります。現在、山北駅を初めとした町内の駅施設については、バリアフリー化が進んでおらず、鉄道を利用される方々に御不便をかけております。

このため、「御殿場線利活用推進協議会」では、JR東海に対して、バリアフリー化されていない駅施設への整備について、継続して要望しているところであり、今後も引き続き、強く要望していきたいと考えております。

なお、「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会」については、「御殿場線利活用推進協議会」の代表である御殿場市長が常任理事として役員になっておりますが、まずは「御殿場線利活用推進協議会」において、しっかりと議論を重ね、協議会の会員の御理解をいただいた上で、連絡会としての要望活動につなげていく必要があると考えております。

また、本町は、神奈川県知事を会長とし、県内全市町村長が会員で、国會議員や県議會議長等を顧問として構成する「神奈川県鉄道輸送力推進協議会」に参画し、御殿場線部会の部会長として、毎年要望活動を行っておりますので、引き続き、町内の駅施設のバリアフリー化を強く要望してまいります。

次に、2点目の御質問の「御殿場線利活用推進協議会で、車椅子でも無理なく利用できるよう新松田駅を現在予定の位置から新宿寄りに変更して、御殿場線との最短距離での乗りかえできるようにしてほしいとのお話を出し、「JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会で要望するのはどうかについて。」であります。新松田駅及び松田駅の周辺整備については、松田町が「新松田駅周辺整備基本構想・基本計画」を策定し、推進しているところであり、この計画には、松田駅・新松田駅間の乗りかえ客のための動線や、周辺区域のバリアフリー対策についても、記載されております。

今後も、松田町や鉄道事業者から情報提供していただきながら、その動向

を注視していきたいと思っております。

次に、3点目の御質問の「山北町民を含む御殿場線沿線の市町民の広域地域連携、高齢者雇用を考え、御殿場線利活用推進協議会で、車通勤が難しい高齢者雇用のための御殿場アウトレットと足柄サービスエリアの下（御殿場市と小山町の境付近）に御殿場線の新駅をつくってほしいとの話を出し、JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会で要望するのはどうかについて。」であります。御殿場線内の新駅につきましては、直近では、平成14年9月に静岡県長泉町の「長泉なめり駅」が開業したところであります。一般的には、請願による新駅の設置については、鉄道事業者だけではなく、関係する自治体においても、多額の費用負担が必要となります。

この御質問は、御殿場市や小山町の財政に影響するものであり、本町の意見として要望するのは難しいと考えますので、まずは、「御殿場線利活用推進協議会」に情報を提供し、今後、要望していくのはどうか検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「国府津駅、沼津駅で乗りかえなしで小田原、熱海、函南に行けるダイヤがあれば箱根周遊線としてイメージアップでき、利用も活性化されると思う。御殿場線利活用推進協議会で話を出し、JR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会で要望するのはどうか。」についてであります。東海道本線東京方面から御殿場線への乗り入れ列車については、平成16年に御殿場駅行きが、続いて平成23年に山北駅行きが廃止されたため、近年継続して、その復活について要望しているところであります。

しかし、この要望に対して、JR東海からは直通運転は、「他路線において事故や災害等が発生した場合、影響が相互の線区に波及し、直接関係のない区間においても遅延や運休等が発生するため、安定した輸送を提供していくことから乗り入れを行う考えはない」との回答がされているところであります。

このような状況を踏まえ、今後は、「御殿場線利活用推進協議会」において、観光列車等の臨時列車増便の要望や、視点を変えて観光客が乗りかえで生じる滞留を利用した地域の観光振興や活性化策などを検討してまいります。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 2番の質問ですが、松田駅、新松田駅間の乗りかえ客のための動線や周辺地域のバリアフリー対策についても、既に対策について策定されているというふうに記載されているということですが、おそらく、駅の移動については何も考えてないかと思うんですが、町長も駅の移動については効果がないと考えますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 お答えしているとおり、やはり、今現在のJR東海さん、あるいは、また私鉄等の考え方を見ますと、現在については、やはり要望はしていきますけれども、難しいのではないかとこのように思っております。その辺のところは、我々としても、しっかり要望していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 電車の場合は、利用者を主体に考えるべきで、利用者でない他町の顔色中心で判断したら、利用者の利便性改善は進まないと思いますが、どう思うか。

議 長 町長。

町 長 当然、利用していただく方の利便性というのが一番肝心ではあるというふうに思っておりますけれども、我々も長年にわたって、さまざまところで利便性については要望しているところであります。その中でいつも感じることでありますけれども、JR東日本さんあるいは小田急さん、その他については、要望したところを前向きに検討していただいて、毎年の報告では少しずつ前へ進んでいくかなというふうには思っておりますけど、残念ながら、東海さんについては、ICカード以外はなかなか進まないというのが状態でありますので、我々も乗降客の目線というものについて、しっかりと要望してまいりたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 現状ですけれども、御殿場線の本数が少なく不便なため、小山町の人なども新松田駅に駐車場を借りて通勤している人もいと聞いています。

私も以前、新松田駅に駐車場を借りて通勤したことがあります。これは、電車本数だけの問題ではなく、乗りかえ距離が長く不便でスマートでないためもあるかと思うが、どう思われますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 その件に関しても、もう再三にわたって、例えば乗りかえの一番顕著な例としては、国府津駅があります。乗りかえの時間が余りにも短かったり、あるいはホームが長かったりというのは、長年にわたって、私たちとしても要望しているところではございますけども、なかなか、これについては、やはり東日本あるいは東海さんの考え方というのもございますので、なかなか実現しないのが現在でございますけども、これからも諦めることなく、要望していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 3番目の質問の関係ですが、やはり先ほどと同じで、電車の場合は利用者を主体に考えるべきで、利用者でない他町の顔色を中心に判断したら、利用者の利便性改善は進まないと思うわけでありまして、先ほどと同じ話ですが、そういうのを踏まえた上ですけども、新駅の有効性について、どう考えるか。

議 長 町長。

町 長 皆さんが、堀口議員がおっしゃるようなことは当然だというふうに思いますので、我々も、それについては再三にわたって要望はしておるんですけども、なかなか前へ進まないというのが現状でありまして、そういった意味では、さまざまな要望活動はしておりますけども、私が町長にならせていただいてから8回ほど、JR東海さんのほうには行っておりますけども、やはり、その中で目に見えて進んだなというのは、ICカードということだけでありまして、そのほかについては、なかなか進まないのが現状であります。さまざまなおっしゃることは、当然だというふうに思っておりますので、そういったことについては、これからはしっかり要望していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 町長もおっしゃるとおり、個別で考えると、いろいろな問題があって進まないということであるかと思いますが、今回、国会議員含め、新たにJR・私鉄沿線市町利便性向上対策連絡会ができたわけで、その意図はおそらく総合的に考えた判断をするということがあるかと思いますが、それについてはどう思われますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、新しい組織ができて国会議員の方も加わっていただいて、そういった意味では、大所高所から判断していただいて、ぜひ利便性が高まるようになっていただきたいと思いますので、当然、我々としても、そういったところと情報を共有しながら進んでいきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 各市町村の利害関係を乗り越えて、ぜひ総合的な見地で地域向上に役立つよう活動を願いたいと思います。

以上で終わります。

議 長 次に、通行順位2番、議席番号13番、石田照子議員。

13 番 石 田 議席番号13番、石田照子でございます。

私は、3点について御質問申し上げます。

1点目、箱物行政への考え方を問う。2つ目、台風19号の被害を教訓に。

3点目、河村氏ゆかりの地として。

1、箱物行政への考えを問う。

近年、少子高齢化が各地で問題となっているが、当町も例外ではない。生産年齢人口の減少とともに、今後、町税の大幅な増収は見込めない。半面、老朽化した公共施設の維持管理費は財政を圧迫していくことが予想される。そこで、思い切った考え方の転換が必要と思ひ質問する。

1) 近隣で共有できる施設はあえてつくらないという考え方へシフトし、将来的に残すべき施設、広域連携できる施設とを区分けし、計画的に運用していくべきではないか。

2) 高松分校・清水小学校跡地、統廃合後の三保小学校の跡地利用についての考えを問う。

2. 台風19号の被害を教訓に。

台風19号は広範囲に大きな爪跡を残した。当町でも皆瀬川浄水場を初め、町道・林道・農道や多くの施設等に大きな被害が出た。その間、職員は身を粉にして復旧に当たっていただき、心より感謝申し上げたい。予想外の被害の大きさに対応も大変であったと思うが、今回の町の動き、職員の行動等総括し、さらに大きな災害に見舞われたときに迅速に組織が機能するよう、台

風19号対応での問題点を洗い出し、次に生かすべきと思い質問する。

1) 避難所となっていた清水支所に土砂が流入する被害が発生したが、この場所は、以前から土砂災害警戒区域であった。他の避難所となる施設にも雨漏りが発生するなど、問題が生じた。全避難所の危険性や、雨漏り等の点検、避難路の危険性についても再点検をし、思い切った見直しも必要ではないのか。

2) 今回、一部の避難所の開設であったので、自分の指定された避難所が開設されない町民の避難行動に迷いが生じた。速やかな避難行動につながるような周知方法や、防災無線の放送内容の検討も必要ではないのか。

3) 避難所解除後にも避難してきたいとの希望があれば、避難所を開放もしくは、代がえ施設を紹介すべきではないのか。

4) 災害時の町民からの相談は、大きな不安を抱えている。途中経過でもよいので、速やかな回答や対応をするべきである。

5) 避難生活が長期化した場合を想定して、女性用の更衣室や授乳室等の速やかな設置。下着等の配布場所にも配慮が必要である。

6) 被害に見舞われたふれあいビレッジ、中川水源交流の里施設の再建は、利用者の安全を担保した上で慎重に考えるべきである。

3、河村氏ゆかりの地として。

河村城址保存会では、河村氏ゆかりの子孫との交流を毎年図っている。河村城まつりも年々工夫を凝らし、盛況となっている。そこで、町内外に発信する手段として、小田原城の出城としての役割を担っていた山城として、5月に開催される小田原北条五代祭りに参加させていただいたらどうか。町内の子どもたちが参加することで、歴史への興味、郷土愛を深める絶好の機会となるはずである。

以上です。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、石田照子議員から、「箱物行政への考えを問う」、「台風19の被害を教訓に」、「河村氏ゆかりの地として」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の「箱物行政への考え方を問う」について、1番目の御質問の「近隣で共有できる施設は、あえてつくらないという考え方へシフトし、

将来的に残すべき施設、広域連携できる施設とを区分けし、計画的に運用していくべきではないか」についてであります。御指摘のとおり、地方公共団体の行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた、重要な取り組みの一つとして、「公共施設の適正管理の推進」があります。これは公共施設やインフラが老朽化し、これらの更新投資の増加が見込まれることや、人口減少、高齢化等により公共施設等の利用需要が変化してきたことが主な要因であります。

このような中、町では公共施設の計画的な管理のため、平成29年3月に「山北町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の管理に関する基本的な考え方や、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等について、定めております。

そして、現在、各所管課において令和2年度を目指して、施設類型ごとの「個別施設計画」の策定を進めており、個々の公共施設の広域的な活用、存続、廃止等について検討していきたいと考えております。

そして、行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、広域的に活用できる各種公共施設の整備や相互利用について、近隣市町と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、2番目に御質問の「高松分校・清水小学校跡地、統廃合後の三保小学校の跡地利用についての考えを問う」についてであります。高松分校跡地については、地域で利用されているほか、建物のレトロな雰囲気からさまざまな写真撮影などに利用されておりますが、現状では、地理的な条件などから根本的な跡地活用の議論は進展していない状況です。今後も、地域の意見を聞きながら、取り壊しも含めて、よりよい活用方法の検討を続けていきたいと考えております。

清水小学校跡地については、9月定例会において、山崎議員の御質問でお答えしたとおり、平成28年度から東急建設株式会社が新東名高速道路工事用の施設として利用しております。

既に、公表されたとおり、新東名高速道路工事の工期が令和5年度まで延期になったことから、工事終了まで引き続き、東急建設株式会社が使用する予定となっております。

なお、新東名高速道路の完成後は、スマートインターチェンジ周辺の土地利用などと整合性を図るとともに、清水地区あり方研究会の検討内容など、地域の意見も聞きながら、よりよい活用方法となるよう、さらに検討を進めていきたいと考えております。

また、統廃合後の三保小学校の跡地利用につきましても、跡地利用の検討会を組織し、いろいろな課題等を整理するとともに、地域の意見も聞きながら跡地利用を検討してまいります。

次に、2点目の「台風19号の被害を教訓に」について、1番目の御質問の「避難所となっていた清水支所に土砂が流入する被害が発生したが、この場所は、以前から土砂災害警戒区域であった。他の避難所となる施設にも雨漏りが発生するなど問題が生じた。全避難所の危険性や、雨漏り等の点検、避難路の危険性についても再点検をし、思い切った見直しも必要ではないか」についてであります。今回の台風第19号では、避難所として開設していた清水ふれあいセンターの1階和室に裏山が崩れたことにより、土砂が流入する被害が発生いたしました。幸い避難されていた方は、2階の南側の部屋にいたため難をのがれることができましたが、これを教訓として、再度、避難所の危険性や設備等の状況を点検し、見直す必要があると考えております。

次に、2番目の御質問の「今回、一部の避難所の開設であったので、自分の指定された避難所が開設されない町民の避難行動に迷いが生じた。速やかな避難行動につながるような周知方法や、防災無線の放送内容の検討も必要ではないか。」についてであります。ことしは、台風第10号、15号、19号の対応で、避難所として生涯学習センター、共和集会所、清水ふれあいセンター、役場三保支所の4カ所を開設いたしました。これは避難者が生活環境の変化により体調を崩すリスクを低減するため、冷暖房の設備や畳部屋を備えた施設を避難所として開設したのですが、川村小学校や山北中学校などの近隣に住む方からは、避難行動に迷いが生じたとの声も聞いております。

また、町民の皆様への周知は、防災無線、あんしんメール、町ホームページ、TVKデータ放送を活用いたしました。今回の台風第19号におけるさまざまな問題点を踏まえ、来年の出水期に向け、適切な避難誘導、避難所の場所等の広域についても、さらなる検証をしてまいります。

次に、3番目の御質問の「避難所解除後にも避難していきたいとの希望があれば、避難所を開放もしくは、代がえ施設を紹介すべきではないのか。」についてであります。避難所を閉鎖した後もさまざまな事情により、引き続き自宅に戻れない方がいられることは承知しております。このような場合には、避難所開設の延長や、あいている町営住宅、民間の賃貸住宅の案内、さらには、自主防災組織が中心となり地域の集会所の活用など、その状況ごとに調整し、適切に対応してまいります。

次に、4番目の御質問の「災害時の町民からの相談は、大きな不安を抱えている。途中経過でもよいので、速やかな回答や対応をすべきである。」についてであります。今回の台風第19号では、町内各所で被害が発生いたしました。町民の皆様からのお問い合わせには、現地を確認し速やかに対応を行っておりますが、今後は御指摘のとおり、災害の状況とともに、その復旧状況などについて、きめ細かい情報発信に努めてまいります。

次に、5番目の御質問の「避難生活が長期化した場合を想定して、女性用の更衣室や授乳室等の速やかな設置。下着等の配布場所にも配慮が必要である。」についてであります。近年、避難所で女性のプライバシー確保が全国的な課題となっており、国では、避難所における授乳室や更衣室の確保を呼びかけております。

また、過去の災害では、男性が避難所運営の中心になることが多く、さまざまな課題も指摘されているため、今後は、避難所生活が長期化した場合を想定して、女性や乳幼児への配慮を初め、ペットの対策など、多様な視点を取り入れた対応をしてまいります。

次に、6番目の御質問の「災害に見舞われたふれあいビレッジ、中川水源交流の里施設の再建は、利用者の安全を担保した上で慎重に考えるべきである。」についてであります。河内川ふれあいビレッジは、平成22年9月に発生した台風第9号で今回と同じような被害を受け、その際の復旧に当たっては、今後の土砂災害を少しでも軽減できるよう整備に努め、リニューアルオープンいたしました。一方、中川水源交流の里施設は、平成20年度に整備した施設であり、これまで今回のような大きな被害を受けたことはありません。この2つの施設の設置場所は、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべり等の

土砂災害防止対策の推進を目的とした土砂災害防止法に基づき、県が実施した調査において、土砂災害警戒区域に指定され、町が平成28年に作成した「山北町土砂災害ハザードマップ」においても、そのように位置づけております。

このような調査結果や今回の災害を踏まえ、御指摘のとおり、施設の再建に関しては、最新の知見等を考慮しながら、利用者の安全を最優先とする復旧のあり方等について検討いたします。

次に、3点目の御質問の「小田原城の出城として役割を担っていた山城として、5月に開催される小田原北条五代祭りに参加させていただいたらどうか。町内の子どもたちが参加することで、歴史への興味、郷土愛を深める絶好の機会となるはずである。」についてであります。河村城まつりは、歴史のある河村城址を永く後世へ伝えるため、河村城址保存会が平成7年に「河村祭」を引き継ぎ、その後、平成25年から「河村城まつり」として、毎年思考を凝らし開催していただいているものです。

さらに、「河村氏子孫の会」が組織化された平成28年からは、町教育委員会がかかわり、会の運営に御協力させていただいており、最近では著名な方々も子孫として会員に加わるなど、今後の発展を期待しているところでございます。

御質問の「小田原北条五代祭り」に参加させていただくことは、「パレードへの参加」や「二の丸広場名物市」への出店などが考えられるため、主催者であります小田原市観光協会に町としてのかかわりについて問い合わせをいたしました。その結果、パレードの新規団体の参入は現実的に困難であり、名物市への参加には姉妹都市であることや北条五代推進協議会への加盟が条件であることなど、県内外に相当数存在する小田原城・北条氏の出城としてかかわることは、現状では難しい状況にあります。

今後も、町内の子どもたちが歴史に関心を持ち、郷土愛を育むためにも、河村城址保存会や観光協会と連携を保ち、さまざまなイベントや媒体を通じて、河村氏のゆかりの地である河村城跡に関する情報の発信を図ってまいりたいと考えております

議長 石田照子議員。

13番 石田 それでは、1点目の「箱物行政の考え方を問う」について、ちょっと何点

か確認をさせていただきます。

山北町の公共施設ざっと数えると幾つくらいあるんでしょうか。100とか、200とかそんな単位で結構です。

議 長 公共施設。
町長。

町 長 200近くあると思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そうですね、多分260くらいあるんじゃないかと思うんですけども、そのうち建物の耐用年数を50年と考えると、30年くらい経過している建物というのは、全体の何%くらいを占めるのか、おわかりならばお答えいただきたいと思います。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 全体の30年以上ということなんですけども、途中で手が入っているものもありまして、ちょっと今手元に正確な数字はないんですけども、一番、今古いものという形でお答えさせていただきますと、町営住宅の関係で、昭和28年というのが、今、現存して残っているのが一番古い建物でございます。全体的に見ますと、古い状態としては、町営住宅に関するものが、今多いというのが現状でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、町営住宅は60年を超えるようなものもあるんじゃないかと思うんですけども、この回答の中にも、これの話が出ていましたけども、これによると3年以上経過のものが68.4%。もう半数以上が30年以上経過しているということになると思うんですけども、行政系の施設では、7割が30年を超えていますね。公営住宅においては9割がもう40年を超えております。そのような施設の町営については60年以上経過のものもあると思うんですけども、総合計画は立てておられると思いますけど、それらについて今後、どのような方向性でいくのか、お答えいただきたいと思います。

議 長 副町長。

副 町 長 町の基本的な考え方は、石田議員のおっしゃるとおり、新しいものはもうつくらないと。それから、ものをつくっても代がえと言いますか、そういう

形のもので、壊したら必要だと思われるものはつくっていくというふうな考え方ですね。壊したらという言い方はおかしいんですが、使用に耐えられないような状況になったということで、それから、広域で南の清掃、ごみの関係等もありますけれども、広域的で対応するものは、広域的のほうにシフトしていきたいというような基本的な考え方で、町としては進んでおります。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 もう2点ほど伺いますけれども、現在、その施設をそのまま維持するお考えはないかと思うんですけれども、試算を出しておられるので、確認なんですけれども、この施設をそのまま保持した場合、公共施設インフラですね、そのような維持管理費に毎年11億円かかると試算しているんですけれども、その数字についてはいかがなんでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 確かに、多額なお金がかかることは事実でございますけれども、ただ、考え方として、今現在、来年に向けて、かかるから、その辺を整理して思い切って廃止しようというところもあるし、建てかえといいますか、機能を存続するという場合もあると思います。

それから、町営住宅の場合は御指摘のとおり、昭和28年引揚者住宅という形で整備されたものが、非常に多かった。それは、もう既に入居はしておりませんので、これからは定期的に、今現在、取り壊しているような状況もあります。ですから、毎年11億円ずっとかかるということではなくて、多額の経費はかかるんですけれども、ただ、その辺のめり張りをつけた中で、もう必要ないという言い方はおかしいんですが、もうその役目が終わったというものについては、できるだけ計画的に取り壊して、その経費を捻出していきたいというふうに考えています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 当然、総合計画に基づいて、必要のないものは廃止というんですか、そんな形をとって経費削減に努めることと思えますけれども、この計画の中で試算されておりますので、あえて確認をさせていただくんですけれども、それを続けると、毎年1億円ほどの赤字が出ると試算されているんですけれども、その点についてはいかがでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 公共施設というのは、どの辺のレベル赤字が出るかというのは、これは、当然、例えば健康福祉センターとか、例えば生涯学習センターとか、町民が税金を払っていただいていますので、貴重な税金を払っていただいていますので、その施設単体で見たら収入使用料と支出の関係だと、かなりバランスがとれないという面もあると思うんですが、全体で考えたときに、その辺はどうなのかというのを適正に判断していかなければならないというふうに思います。ただ、そのためには、やはり不必要なものは、もう考え方として、石田議員のおっしゃるように、かからないように廃棄するとか、そういうものをした中で、どうなのかという議論をしっかりと進めていかなければいけないと思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、必要なもの、必要でないもの、あるいは教育施設や福祉施設というのは、どんなに費用がかかろうが残さなければいけない施設だと思いますけれども、その辺を集中と選択をして、この赤字がなるべく少なくなるようにしていくのが、行政の手腕だと思いますので、その辺はしっかりと計画を立てていただきたいと思いますけれども、それでは今、支出の面をお伺いいたしましたけれども、今度ちょっと収入面でお伺いいたしますが、山北町の人口は、平成7年が人口のピークを迎えたと思うんですね。そのときの生産年齢人口がおおよそ65%ほどでした。それから、来年あたりになりますと、それが55%、さらに10年後には50%にまで生産年齢人口、税収に関係する人口が減ってしまうというような統計が出ておりますけれども、それについてはいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 うちの町だけでなく、少子高齢化、そして、生産人口が非常に下がってくるというのは、もう全国的な傾向でございますので、それを一石二鳥で解決するということは、なかなか不可能だろうというふうに思っておりますけれども、私のほうとしては、あくまでもお子さんの数が少なくとも、今現在、五、六十人しか生まれてないんですけども、3クラス以上、つまり80から90を目指して、それが実現できれば、全体の数として、あるいは生産人口が下

がっても町は維持できるんじゃないかというふうに思っておりますので、あくまで、その、今、石田議員がおっしゃったところに、余りこだわるといのは、もちろん、大変な問題だというふうには認識しておりますから、さまざまな手段を講じて、今現在、そういったような施設等もやっておるわけですけども、しかし、こればかりは日本全体のこともございますので、人口減少についての生産人口というのが下がるというのは、これは、なかなか一石にはいかないだろうというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今、町長の回答の中から、こういう赤字ですとか、生産年齢人口の減少とかは余りこだわらないというようなお話がありましたけれども、やはり、この辺はしっかりこだわっていかないと財政破綻を来してしまっていれば、町民の幸せにはつながりませんので、この辺もしっかり直視していただきたいと思うんですけれども。

議 長 副町長。

議 副 町 長 ただいま町長のほう申しましたのは、もうちょっとはっきり申し上げますと、身の丈に合ったという言葉もあります。やはり、子どもが少なくなった、人口が少なくなった、施設も、だから、お金かかるから生産年齢人口、利用者が少ないから施設も廃止しちゃうと、もう何も残らないという議論じゃなくて、やはり、その辺は町民の方に希望を持っていただけるような身の丈にあった施設のものも必要ではないかと。

よく御存じだと思うんですが、学校の場合、地域に学校がなくなっちゃうと嫁さんが来なくなっちゃうと。地域が廃れちゃうということで、学校の場合は子どもさんが少なくなれば、これはしょうがないんですが、やはり地域に何もなくなるということではなくて、町長のほうとしても、やはり希望が持てるような、地域の人が集まれるような身の丈に合った施設は必要ではないのかというような考え方で考えているということでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 その点は重々承知しております。ですから、教育施設や福祉施設は残さなければと申し上げたんですけれども、回答によりますと、令和2年を目指して個別施設計画の策定を進め、広域的な活用、存続、廃止等について検討す

るという御解答いただいております。そうであるからこそ、このような現状を町民にしっかり知らせないと、近隣で施設を1つにしてしまうとか、2つにしてしまうとかで、現在ももめているようですけども、そのような事態にならないためにも、もう来年からそういう計画を出すわけですから、ちょうどいいタイミングだと思うんですね。町民にこの町の財政状況とか、行政サービス、このままいったら行政サービスに重大な影響が与えられるんだというようなことをしっかり示していく必要があると思うんですけども、これについては、町民への周知ということについてはいかがでしょうか。

議 町
長

町長。

長期に公共施設等もいろいろな考えがあるんですけども、さまざまところで、うちの町だけではございませんけども、いろいろな方法が最近考えられております。ですから今、町のほうでやっている、例えばPFIでやらせていただいたり、これですと、要するに町の負担は、長期的に保障はしますけども、一銭も負担がかからないというような方法でございます。クラウドファンディング、あるいは指定管理者、そういったさまざまな方法が当然うちの町だけではございませんので、全国の自治体が全て同じようなことになっておりますので、その中で新たな方法がどんどん模索されている、そういった情報も含めながら、我々としては何でもかんでも施設を少なくするのではなくて、どうしても町民の皆様から残してほしい、あるいは大事だと言われるところは残すべきさまざまな方法を使って、今の時代に合った方法で資金手当てをしたり、あるいは長期的にそういった返済も考えながら行っていきたいというふうに思っております。

議 13番 石 田
長

石田照子議員。

町民への周知ということについて、今御解答いただかなかったので、もう一度確認をさせていただきますけれども、昨日ですよ、一昨日か、町内7カ所での町長と語ろうまちづくりが終わりました、大変御苦労さまでございました。来年のテーマに、ぜひこの町の状況の説明を町長で語ろうのテーマにしたらどうかと思うんです。そういうテーマにすることによって、町民にしっかりと周知ができると思うんですけども、その辺いかがでしょう。

議 長

町長。

町 長 当然、その件については、できる限り情報は町民の皆さんにお知らせしたいというふうには思っておりますけども、基本的な考えは、やはり、今のやり方、今の要するに我々の法律的に決められた方法で、皆さんにも当然年に一遍公表してるわけですけど、そのやり方はどう考えても夕張市の件から破綻するようなことがあるかないかというところでやっております。ですから、長期的な心配ということについては、やはりその指数をどのように表現するかというようなことがやはり町民の方に、要するに暗い情報としてやるのか、あるいは明るい情報として、ポジティブな情報としてやるのか、そういったようなことが考えられると思いますんで、そういったことについては、できるだけ検討しながら町民の皆さんに情報を提供していきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この山北町公共施設等総合管理計画の中にも、ホームページで町民にお知らせするというようなことがしっかり明記してありますけれども、ホームページだけではちょっと足りないのではないかなと、そういう思いで町長と語るまちづくりのテーマにしたらどうかというようなことを申し上げたんですけども、テーマにするかどうかは、今結論を出さなくて結構ですけど、まだ1年ありますから、一応今後の検討材料にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったような中でホームページ以外にも町民の皆さんにお知らせしなければいけないことはあるというふうに思っておりますので、そういったことは、また工夫をしていきたいというふうに思っております。しかし、私が直接肌で感じていますことは、ちょうど私が会長をさせていただいております定住にかかわるPFIの全国組織の中では、毎年同じような課題に関して解決方法を新たに考えた自治体が非常に多い。ですから、やはり問題は問題として、それをクリアできる方法が、毎年少しずつふえてきているというふうに思っておりますので、私はそういったような明るい方向に町がかじ取りできればいいのではないかとというふうに考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ぜひ、町の財政状況を、現実をしっかりと町民に突きつけ、そして明るい情報として、このように集中と選択をして明るい方向でいきますような説明もできると思うんですね。ぜひ、この辺は町民にしっかりと周知をしていただきたいと思います。

それでは跡地ということで、高松山分校の状態をお聞きいたしますけれども、長い間そのままの状態であります。そして、この回答の中にも地理的な条件などからとありますけれども、過去にアクセス道路の計画や土地の有効利用活動計画もございましたけれども、希少猛禽類が生息しているということで事業の内容が見直されたというような経緯がございます。しかし、この高松に関しては道路整備が進まないが高松の整備も進まないと思うんですけども、今、その点について、どのような状況になっているのでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 済みません、高松の行く道は、尺里・高松線、町道1号になって、1級町道にはなっているんですけども、今、新東名の関係で、天狗沢橋というのがございますけども、途中に、そこへ行く近くまでは2車線で整備していただけるような状況にはなっておりますけども、それ以降の地域に行くまでの道は、今のところ、計画はございません。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、いろいろな条件からいって高松山の開発は難しいのかなと思うんですけども、今、地域の方が利用されているということですので、地域の声で何かいいのがあったらば、また対応していただきたいなと思っております。

また、清水支所、今回土砂が流入いたしまして、あそこは、もともと土砂災害警戒区域になっていましたよね。いかがでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 もちろんなっております。それで、山北町の言わせていただきますと、避難所、全て区域に入っています。ですので、非常によっぽど考えなきやいけないという時期にきているということで、町長もその辺のところはしっかりと考えていきたいというふうに考えています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それを考えたならば何もつukれないというのも苦しい心のうちはわかります。でも、中学校のほうは多少離れていますから、そういう心配もないんじゃないかなと思いますので、行く行くは地域の声も聞きながら、あの中に公共施設のようなものを集約すればどうなのかなと個人的には思っております。

また、三保小学校についても、地域がどのようなことを考えられているのかわかりませんが、まだ再来年ですか、令和3年ですので、地域の声を聞きながら、小学校の利用についても考えていただきたいと思いますが、ちょっと奇抜な意見なんですけど、これは私の個人的な意見なんです。8月10日に花火大会があります。そのときの観覧席を小学校の中に有料の観覧席を設ければ、収入につながるんじゃないかなと思うんですけども、打ち上げ花火、規制が300メートルとか400メートル、打ち上げ花火の大きさにもよって決まっておりますけれども、室内であれば、その規制がもうちょっと短くなります。大きさによっては50メートルなんていう場合もありますので、ぜひ、その辺も検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 小学校施設、あそこのところは全て立入禁止ということで花火大会のときにはそういうことで、そういったことはできないというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 多分、それは屋外という観念じゃないかと思うんですけど、建物の中だと、また規制範囲が狭まってくるので、最初からできないと決めつけなくて、今結論出さなくて結構ですけども、今後、ちょっといろいろ調べて検討していただきたいなと思っております。

議 長 町長。

町 長 確認してまいります。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、台風19号の教訓をということでお伺いいたしますけれども、今回、頑張って対応していただいた関係者の頑張りを思うと、まだ復旧もままならない、この状況の中でこのような質問をするのは非常に心苦しいんです

けれども、鉄は熱いうちに打てと申しますし、災害はいつ来るかわかりません。明日かもわかりませんので、ちょっと心を鬼にして質問したいと思えますけれども、去る11月6日に議会運営委員会の研修がございました。その中で講師が、災害の混乱時には60点が取れば、もう合格点なんだと言っておりました。今回、町も非常に早目の対応をとったと思うんですけれども、町長、主観的に何点ぐらいとれたとお考えでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように及第点ぐらいは、六、七十点はいつているのではないかなというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それを聞いて町民の皆さんも安心したことと思います。

それでは、そこで、避難所、避難経路の再点検についてお伺いいたしますけれども、もう避難所は平常時から準備をしっかり整えて、いざというときに使用できるようにしていかなければいけないと思うんですけれども、今回、川村小学校では、木の枝が折れたと。また清水支所には土砂が流入したと。また他の地域には雨漏りをしたところもありました。私の6月の一般質問でも、指定の避難所だけでなく地域同施設に連絡があれば避難所としてもいいというような回答も確認をとっております。ですから、日ごろから指定の避難所だけでなく、しっかりその辺のいざというときにもすぐ使用できるような点検をしっかりしておく必要があると思うんですけれども、今回、回答の中では、避難所の危険性や整備の状況を点検するとございますので、この辺はしっかりしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 避難所については、基本的には、今まで大体量のある部屋とか、さまざまなものが対応できるということで、4カ所でやらせていただいたんですけれども、今回のところで、もう少し近いところを、川村小学校であるとか、中学校であるとか、そういったところの意見もいただきましたので、当然、そういったところは含めていこうというふうに思っております。

しかし、自治会等で自主的にある程度避難所を応急的にやっていただくことについて、そのことは大変ありがたいなというふうに思うんですけれども、

そこを既に想定して町のほうでどの程度できるかということについては、非常に、まだ我々のほうも、そこまで具体的な方策というんですか、ことをしておりませんので、それについては、当然、これから自治会のほうと詰めながら、そういったことはやっていきたいというふうに思っておりますけども、やはり人数に限りがございますし、やはり今回の大きな、避難の方が大勢来られましたんで、そういったことを含めると、やはり非常に石田議員がおっしゃったように、授乳室であるとか、ペットであるとか、そういったものをどこまでできるかということがありますんで、そういったことも含めると、やはり、そういったような、今、町としては、当然、4カ所以外のところをまずしっかりやっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 町長の回答の中から、今回4カ所だったけれども、それ以外のところもしっかりやっていきたいという回答いただきましたけれども、回答によりますと、今回4カ所を開設した理由というのが、冷暖房の設備や畳の部屋を備えた施設を避難所としたと回答いただいておりますけれども、今回、開設しなかった施設というのは学校施設ですね。そうしますと、施設長が学校長であるからという理由は関係ないということですか。

議 長 教育長。

教 育 長 今回、4カ所で小中学校、それから山北高等学校、学校施設が開設してませんでしたけども、学校長が施設の管理だからということではなくて、先ほど町長も回答しましたように、冷暖房だとか、あるいは畳の部屋とか、そういうふうな状況の中で、今回については4カ所ということなんですけども、避難所開設4カ所開設してましたけども、小中学校については4カ所開設してますということを教育委員会のほうから学校長のほうに連絡してあります。ですから、途中、状況によっては開設する可能性もあるということは校長に伝えておまして、状況によってはすぐに駆けつけてもらうという形で万全の対応はとってございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、今回は結果的に4施設のみの開設であったということだと思っておりますけれども、今回、気象庁も大分前々から命を守る行動をとってくださ

いというような放送を繰り返し流しておりました。町も非常に対応が早くて、前日の11日には防災会議を開いておられますね。そして、災害がもうちょっと大きくなりそうだということで、翌日には対策本部に格上げをして設置を検討しておりました。そして、そのときに朝の8時に4カ所を開設するということを決めたわけですが、状況は刻々と変化して、12日の夜、8時50分ですか、20時50分には大雨特別警報が発令されて、これは今回初、県内初の大雨警報で、レベルとしては最高の5でした。このような状況の中で、8カ所の避難所が開設されなかったということは、全部開くときの判断基準というのはどのようなところに設けているのか、お伺いいたします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 判断基準ということなんですが、何カ所開くというのを、そういう決まった判断基準はございません。その都度その都度の台風の状況、そういうもの、あと時間とか遅い、早いもあります。そういうものを総合的に防災会議のほうで、町長初め、皆で協議をして決めていっております。

議 長 石田照子議員。

13番石田 今回、レベルが5になったのは夜ですね、8時50分でもう暗くなってからで、そして雨足も非常に強い状況でしたから、その段階で皆さんに避難していただくというのは、かえって危険を招きますのでできないんですけれども、これは結果論ですよ。ですから、もっと早く、明るいうちに全避難所を開設していたらどうなのかと、これは今後の課題ではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 台風であれば、さまざまな情報が事前にいただけます。また、それについて、そういったようなことが、例えば来る時間が深夜であるとか、そういうことであれば、朝方に、あるいは夕方に避難できるかというようなことは、当然、我々としては一番検討材料になって判断材料になるわけですから、それはケース・バイ・ケースで、そういうこともあり得るというふうに思っておりますので。今回のケースがそれに該当したかどうかというのは、そのときの情報で、事前でなくても大丈夫だろうというふうに判断したものでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 じゃあ、結果論ということで、今後の課題として、この辺も検討していただきたいと思いますが、今回、町は送迎車を用意されておりましたね。何名ぐらいが利用されたんでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 送迎車ということで、2名の方が避難所に、生涯学習センターのほうに来られました。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 2名というのは、非常に少ないと思うんですけども、周知が足りなかったんじゃないんでしょうかね。

議 長 町長。

町 長 まあ、座談会でも申し上げましたとおり、皆さんに、じゃあない方は全ての方に対応できますというふうにやりますと、ほとんどの方が来てしまいます。そういったようなことが可能かどうかというようなことを考えて、できるだけ自治会長さんを通じて難しい方とか、そういった方は送迎をさせていただいたということでございますので、その辺のやり方については、今後の課題になろうかというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、皆さんが利用したらば、町も混乱をしてしまいますけれども、こういうものを利用できる方は限られた災害弱者といわれる方に利用していただくわけですから、この辺は自治会の役員さんやあるいは民生委員さんを通じて個別に、こういうときには利用できますよということをあらかじめお伝えしておかないと、どのように自分は行動、アクションを起こしたらいいのかというのが、やはり非常に迷っている状況ではないかと思っておりますので、この辺も一つの課題として入れていただきたいと思います。

それで、そういった場合の地域の方々の関与というのは今、どのような状況になっているんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 地域の関与ということなんですが、特に役場のほうから公式に自治会長とか民生委員さんにはお願いはしておりませんが、かなりの数で自治会長さん

から、この人は何かのとき一人なんで動けませんよという情報は、全部が全部入ってきませんが、自治会長さんからそういう話は事前に聞いておられて、何かのときには町でも対応をするようにしております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長申し上げましたとおり、町との地域の方の関与という面で、民生委員さん、それから自治会長、近隣の方も含めてどういうふうなことをやるのかというのを今後の課題として、しっかり捉えていかなければならないというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この辺もしっかり今後の課題にしていだけないと、災害弱者という方を守ることはできないと思いますので、これも、今回見えてきた大きな課題だと思います。また、避難所も8カ所開設となると、町職員の対応だけでは無理だと思いますので、こういうときには、ぜひ避難者が来ようが来なかろうが、地域の方に二、三人待機していただくというような体制もとれると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、避難所の閉鎖について伺いますけれども、今回、翌朝の7時に閉鎖をいたしましたね。今回、家屋に大きな被害が出た方はそんなにいないので問題ないんですけども、大きな被害が出た場合に、避難所を閉鎖するとイコール被害があった方はそこを出なければならぬ状況なわけですね。そういったときに町営住宅などを紹介して差し上げるのが一番親切ではないかなと思うんですけども、今回、回答の中で避難所の延長やあいている町営住宅、民間の賃貸住宅の案内をするとありますけれども、まず最初に、何を優先して御案内するようなことになっているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 避難所の閉鎖については、基本的には、まずいられれば閉鎖しません。一人でもいらっしゃる場合には閉鎖しません。しかし、それが長期間、2日目、3日目というふうなことがもし起こるのであれば、当然事情をお聞きし、今言われたような状況を町として解決するために、当然、ほかの施設なり、あるいは町営住宅でもどこでも探して、そちらのほうに移っていただくというようなことを最優先にしたいというふうに思っておりますし、それが、です

から、例えば状況によって、きょう帰れない人が一人いたとしますと、当然、それは2日目、3日目ぐらいまでは当然いていただいて、何ら構わないというふうに思っております。しかし、その間に状況を聞きながら、まず一旦、どこか町のほうの別のところに移っていただく。それが仮に1週間ぐらいだと、そうすると、その間の中に、次に今度は町営住宅であるとか、ほかのところを探して、そちらのほうに手配をして、さらに1カ月とか、そういったようなことを考えていかなければと。それ以上長くなりますと、また別の方法というふうになるというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 その対応については、職員も同じような考えでしっかり浸透できているのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 例えば火災、不幸に住宅火災があったときには、まず町長が今、申し上げたとおり、公共施設でどうなのかと。それから町営住宅の担当課長がすぐ駆けつけるような体制になっていまして、町営住宅はどこがあいている、どこが入れるかというのを1日、2日なり、時間がある段階で整備して、すぐ入れるというのは、職員も管理職も全て承知しているところでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、あいている町営住宅もしっかりと御案内するという理解でよろしいわけですね。

そうしまして、次、町民の同じような内容だとは思いますが、町民の相談、こういったときには、被害が大きくなればなるほど、町民のいろいろな相談が集中すると思うんですね。現在、そのような町民からの相談については、情報の共有というのはどのような体制で図られているのかお聞きいたします。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 役場内での情報の共有ということなんですが、今回、例えば台風の例によりますと、まず、一報は総務防災課のほうに大概連絡がきます。道路でしたら、例えば都市整備課とか、そういう形でちゃんとお伝えをして情報共有のほうはしております。

- 議 長 石田照子議員。
- 13 番 石 田 都市整備課というような課の名前が出ましたけれども、こういう緊急時は、各課の対応ではなくて、情報が1本化できるような、トップダウンで指示が出せるような、そんなシステムというんでしょうか、そういう体制づくりも今回の課題ではないかと思うんですけど、いかがでしょう。
- 議 長 副町長。
- 副 町 長 情報は、さまざま町民の方から来ます。まず受けるのは、総務防災課でまとめて受けます。それから、担当課、あえて担当課と言いました、担当課にその情報を渡して、その情報を確認していただくことがまず大事になります。それが確認終わりましたら、また集約した中で、町長中心に町としての方向を出すということで、その辺も、確かに、石田議員のおっしゃるように課題なんですけど、その辺の体制的な面では、一応とれているというふうに考えています。
- 議 長 石田照子議員。
- 13 番 石 田 情報を集めて、確認して、そしてトップダウンだと、やはり迅速な対応というのは、なかなか難しいと思うんですけども、緊急時には、確認はこっちに置いておいて、まずトップダウンで指示が出せるというようなシステムをつくっておく必要があるのかなと個人的に思うんですけど。
- 議 長 町長。
- 町 長 そもそも論として、私は新入の職員が来たときに、いつも言っているのですけれども、私の指示がなくても、皆さんがこのときに正しいと思ったこと、また、そういう災害時なんかのときにはやってくださいと、全ての責任は私がとりますというふうに申し上げております。ですから、そういったような判断を私に仰がなくても、そういったような危機管理体制のときには、御自分、職員に判断していただいて、責任は私がとらせていただきます。
- 議 長 石田照子議員。
- 13 番 石 田 それでは、ふれあいビレッジについてと中川水源交流の里については、地域と協議をしながらということですので、そのようにということをお願いしたいと思いますけれども、女性の配慮ということで、町も今回の課題として取り上げていただいているようですので、ぜひ女性の個室というようなもの

をまず準備をしていただきたいということ。それと、今回ペットの対応に苦慮したというようなこともあるようでしたけれども、私の9年前の初めて一般質問は防災だったんですね。そのときに、ペットの対応もしっかりできるように整えておくべきではないかというような一般質問をしたんですけれども、そうすると対応がなされていなかったということで、とても残念には思うんですけれども、これも今後の課題ということでしっかり整備をしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議 長

町長。

町

長

おっしゃるように、我々も頭の片隅にはあったんですけども、現実的に、初めて来られて、その対応にしていなかったということが、我々の反省点ではないかというふうに思いますので、これからは、今度はペットにやっておいたら、また違う問題が出るということもあるかもしれませんが、いろいろな中で、ペットやそういったことも、御家族と同じように皆さん考えられておりますので、そういったことも、本当に町として精いっぱい対応させていただきたいというふうに考えています。

議

長

副町長。

副

町

長

確かに、9年前に石田議員がペット対策というふうなことでの質問も、私どもも覚えてはいますが、そのときには避難所というのはペットよりも先に人命が一番だろうという感覚で我々はいたんです。それが反省点なんですけれども、その中でペットというのが、ここで初めていろんな面でクローズアップされてきましたので、これもしっかりしていかなければいけないというような感覚を持っているということでございます。

議

長

石田照子議員。

13 番 石

田

それでは、次に移りますけれども、対応していただけるということですので、先ほど言ってしまいましたけど、ふれあいビレッジと中川水源交流の里については、関係者もおられますので、利用者の安全を第一に考えて方向性を出していただきたいと思います。

また、3点目に移りますけれども。

議

長

石田照子議員、時間ですので、最後、明確に御質問を、最後でしていただければと思います。

- 議 長 石田照子議員。
- 13 番 石 田 河村氏ゆかりの地として、パレードに参加されたらどうなのかなと、町長もセレモニーに毎年参加されていますので、関係自治体として、参加されておられるのだから、ぜひにと思ったんですけども、だめだという回答をいただきましたので、とても残念ではございますけれども、以上にいたします。
- 議 長 ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は、10時45分といたします。
(午前10時34分)
- 議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
(午前10時45分)
通告順位3番、議席番号3番、和田成功議員。
- 3 番 和 田 受付番号第3号、質問議員3番、和田成功。
件名、災害に強い森林づくりと林業の活性化を。
10月12日、当町にも大きな被害をもたらした台風19号。倒木・土砂流出などによる停電や断水及び計画断水の長期化など、記憶に新しいところである。
約9割が森林地域の自然豊かな山北町として、防災・減災の観点からも土砂災害防止機能を高度発揮できる災害に強い森林整備・森林管理及び、木材等の利活用が必要であると考え質問する。
①山北町の森林において、未整備林・放置林や、切り捨て間伐材等がもたらす災害への影響について、どのように考えているのか。
②森林整備において、山林を活用する「地方創生の鍵」として期待され、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営でもある自伐型林業が、防災・減災対策にもつながると思うが、町として自伐型林業を推進しては。また、林業の担い手・人材育成などをどう考えているか。
③切り捨て間伐材等を再生可能エネルギーとして活用するためにも、木質バイオマスボイラー等の導入も必要であると思うが。町として長期的な視野で、再生可能エネルギー導入の調査・検討を進めると言っているが、その進捗状況は。
- 議 長 答弁願います。町長。
- 町 長 それでは、和田成功議員から「災害に強い森林づくりと林業の活性化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「山北町の森林において、未整備林・放置林や、切り捨て間伐材等がもたらす災害への影響について、どのように考えているのか」についてであります。森林は国土の保全、水源涵養、地球温暖化防止や木材等の林産物の提供など、多面的な機能を有しており、このような機能を継続的に発揮するためには植栽、保育や間伐などの森林整備を適切に行うことが必要とされております。しかしながら、近年は私有林において、森林の手入れ不足により荒廃した森林が増加しており、山地災害防止や水源涵養などの森林の持つ公益的な機能の低下が懸念されております。御質問の未整備林・放置林や、切り捨て間伐材などが災害にどの程度の影響を与えているかは定かではありませんが、森林の持つ公益的な機能を発揮するためにも、適切に森林を管理していくことが必要であると考えております。

次に、2点目の御質問の「町として自伐型林業を推進しては。また、林業の担い手・人材育成などをどう考えているか」についてであります。自伐型林業は環境に与える負荷が比較的小さく、適切な施業を実施することにより森林が本来持っている機能を回復するのに有効な手段であると言われております。このため、町では、本年5月に策定した山北町農村振興基本計画において、中長期的に取り組む林業振興施策の一つとして自伐型林業の育成を掲げております。

しかしながら、近年は木材価格が低迷しており、木を伐採しても費用に見合う販売収入が得られない状況が続いており、県では間伐材搬出促進事業として補助金を支出することにより、費用負担の軽減に取り組んでおります。このような状況を踏まえ、当面は、森林環境譲与税を用いた林内路網の改修や、施業に伴う人家周辺の防災対策など、喫緊の課題の解決に向けて取り組むことが重要であると考えております。また、林業の担い手育成について申し上げますと、現在、県では、「かながわ森林塾」を開講し、新規就業者の育成、確保と従事者の技術向上について体系的に推進しており、町でも移住者向けの相談会において、この「かながわ森林塾」のPRなど、県と協力して事業を推進しております。

さらに、町では平成14年度より「森林ボランティア実践事業」を実施し、森林整備による森林の活性化や多面的機能の理解を深める取り組みも推進し

ております。今後についても、県や関係機関等と連携し、林業の担い手の育成を推進してまいります。

次に、3点目の御質問の「切り捨て間伐材等を再生可能エネルギーとして活用するためにも、木質バイオマスボイラー等の導入も必要であると思うが、町として長期的な視野で、再生可能エネルギー導入の調査・検討を進めると言っているが、その進捗状況は」についてであります。御承知のとおり、再生可能エネルギーは、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等を利用してエネルギー変換するものであり、今日の技術進歩による設備機器等の小規模化や高性能化により、企業や自治体等でも導入が進んでおります。

町では、新エネルギービジョンに基づき、再生可能エネルギーの導入について、研究してまいりましたが、現在は、「さくらの湯」と「ぶなの湯」の給湯システムに木質バイオマスを導入することについて検討しております。木質バイオマスボイラーには、使用する燃料の種類が、ペレット、チップ、薪の3つに区分され、それぞれ給湯システムが異なります。燃料により、供給源の確保や施設改修等が変わりますが、最近では、新たに燃焼時の排ガス処理や焼却灰の処分等が課題となっているため、現在、一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会に研究を依頼しているところであります。

また、マイクロ水力発電についても検討しており、本年度中には、方向性を示したいと考えております。これは、水路に小型の水力発電設備を設置し、売電するとともに携帯バッテリーに蓄電し、非常時用の在宅医療機器や夜間照明等の電力供給に役立てるもので、事業者の環境への社会貢献として実施するものです。

事業者が再生可能エネルギーを通して、環境配慮事業の一環として、自治体と連携することで、双方の利益にもつながるSDGsの基本理念に沿ったものとして、私も大変期待をしているところであります。

このように、再生可能エネルギーの活用につきましては、費用対効果だけでなく、その波及効果や付加価値等を総合的に検証し、取り組んでいかなければならないと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、御答弁に対して再質問させていただきます。

まず、①の質問に対して、実際に先日の台風で土砂が流出していますけど、流出した土砂等で河床が上がっている現状は把握されているとは思いますが、河川の氾濫の危険性について、町として、どのように考えているか、お答えいただけますか。

議 長 町長。

町 長 今回、台風19号については、非常に大勢の方から心配いただき、また、非常に大きかったわけですから、国のほうでも、ダムについても、ああいうような新たな指針を出したところであります。山北町にとりましては、やはり川の氾濫については、非常に危惧しておりまして、水位計等を、今後、県のほうにさらに多くつけていただくよう要望しながら氾濫等は防いでいきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 そのように整備されていくことと思えますけれど、林業振興として、森林の持つ水源涵養機能など、公益的機能の向上を図ることを目的とした森林整備を実施していただけることは理解しておりますけれど、第5次総合計画にもある災害に強い、安心・安全のまちづくりを推進している当町として、森林の公益的機能の中でも吸水力、土壌の浸食や流出などの抑止力、これが十分発揮できるような適正な森林整備及び森林管理に積極的に取り組む必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりですね、こういうふうな今の現在に至ったのには、やはり長い間の木材の価格の低迷であるとか、また、私有林の皆さんの手入れを、価格の低迷がございましてこなかったという、長期的なことがございます。それに対して、県のほうでも水源環境税、あるいは国のほうの森林税、さまざまなことが今行われております。山北町にとりましても、広大な面積の森林を有しておりますので、これについては、まずは人命というようなことがございますので、人家の近隣の森林に対しては、やはり危ないところは切らせていただくようなところから、植えかえ等をしていきながら、県の施策と整合性がとれるような、そういったような安心・安全をやっていききたいというふうに思いますが、とにかく、こういうふうになった時間の経過

と、これを解決していく時間は同じようにかかるのだらうと思いますので、そういった意味では長い形ですけれども、対応してまいりたいというふう
に思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 よくわかりました。

続きまして、②の質問に対してですけれど、「自伐型林業を進めては」という提案をさせていただきましたけれど、現林業体制と自伐型林業の両立が必要であると考えております。自伐型林業は、林業の活性化の一つのツールとして、また、SDG s 持続可能な開発目標としても有効な林業スタイルであるということだと思います。そして、林業の活性化により森林整備、森林管理が行き届き、防災・減災につながると考えておりますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 お答えさせていただいたとおり、町としても自伐型林業を皆さんにやっていただければ、防災・減災、あるいは、またいろいろな自然環境に対しても有効だというふうには思っております。しかし、そのためには担い手、あるいは人材育成が必要でございますので、そういった意味では、それらに対しても長期的に対応してまいりたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後も対応していかれるということで。

続きまして、②の「林業の担い手・人材育成について」でありますけれど、自伐型林業ととても相性がいいとされる、総務省が2009年から人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度であるが、地域おこし協力隊、この制度を活用されてはと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 和田議員がおっしゃいますように、地域おこし協力隊なのですけれども、山北町でも限られた地域と、多分都市部から来られた方には使える補助金になります。ただ、この補助に対しては1年以上3年未満という限定されてい

る補助になりますので、3年間については補助できるのですけれども、自伐型の方を呼んで、その方が3年間で自立ができるかという、今の木材単価等を考えると、非常に厳しい部分がございますので、簡単に、この事業に自伐型で参加するというのは、行政として、かなり危険が伴うので、簡単にやるうというところまでのスキルがあるかという、今現在では、ちょっと難しいのかなというふうに思っているのが現状でございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今の御答弁、理解いたしますが、地域おこし協力隊制度を活用することによって、地域再生でしたり、山間部地域の活性化からの町のにぎわいにも寄与して、定住対策にもつながるといような期待もできると思うので、まさに、これは当町の課題解決に有効な手段ではないかと、継続してやるのが難しい、危険リスクが伴うのはわかっておりますけど、ぜひ、ここで取り組む方向で調査研究等をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 その制度だけではなくて、林野庁とか、さまざまところで、今いろいろな制度を、我々も提案をいただいております。その中で、山北町に一番合ったものがどうであるか、そして、また実際に国のほうでは3年とか、そういったような補助制度が多いものですから、それを超えても町としてやらざるを得ないわけですから、そういったことが可能かどうか、そういったようなことを見きわめながら、和田議員がおっしゃるようなことも含めながら、さまざまな国の制度の中で、山北町に有効なものを選んでいきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後取り組んでいかれることを期待して、次に進めていきたいと思ひます。

③の質問に関してですが、第5次総合計画でも森林資源の利用を促進することにより、まちづくり・森づくりを主体とした地域振興を町民と進めていく必要があるというふうに言われております。そして、現状、木質バイオマスボイラー等を検討されているということで、「さくらの湯」「ぶなの湯」等で、給湯システムとして使われるような検討をされているということとし

たが、燃料として、ペレット、チップ、薪の3種類ありますけれど、私の調べたところによりますと、チップ、ペレットでは地元で大量に生産し、いろんな施設で需要がないと、なかなか成り立たないというような調査結果もあるようなので、ここでは、薪型の木質バイオマスボイラー導入はどうかということをご提案させていただきたいと。また、「ぶなの湯」でしたら、1台から2台の導入で運転が可能ではないかというふうな情報も得ておりますし、薪ですと、薪を投入する人材も必要になって、これが地域の雇用創出にもつながると、薪ボイラーに関しましては、現状のランニングコストに比べて10%から20%を削減できるというような調査結果もあるようなので、この辺、積極的に取り組まれることを期待しますが、いかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

私のほうでは、まず基本的に、今「さくらの湯」と「ぶなの湯」のほうで給湯について、バイオマス等を研究しております。その中で、薪については、かつて共和地区で薪のボイラーをやりましたが、やはり薪の材料の確保もさることながら、それを投入するための人材とか、さまざまなものがございまして、自動化するのが非常に難しいというようなことだというふうに認識しております。ですから、薪については、今災害用の薪の需要とか、そういったお話もいただいておりますので、薪はそういったようなことで需要としてはあるということをご認識しておりますので、そういったものは別のところに使わせていただいて、ボイラーとしては、やはりペレットとかチップのほうで自動化できるという意味では有効ではないかというふうに思っておりますので、今現在視察に何回か行かせていただいたところも、ほとんどがペレット型であったり、そういったようなことが多いものですから、そういったようなことで可能かどうかということをご検討しているところでございます。

議 長

和田成功議員。

3 番 和 田

今の御答弁で、ペレットを視野に入れているというお話でしたけれど、薪でも十分可能かと思うので、薪のほうも視野に入れて調査していただければと思います。再生可能エネルギーですので、エネルギーの地産地消や持続可能な地域循環型林業の構築を図るためにも、ぜひ、こういった木質バイオマ

スボイラー等の導入は積極的に御検討していただきたいと思います。

最後に、まとめをさせてもらって、今までの町長の御答弁の中で防災・減災につながる適正な森林整備、森林管理及び間伐材や再生可能エネルギーの活用について、今まで以上に積極的に取り組まれることを期待して終わりにしたいと思いますが、最後に今後の取り組みとして、優先順位など、町長の考えがおありでしたら、お聞かせいただきたい。

議 長
町 長

町長。

まず、間伐材等の切り捨て間伐等をまた見させていただいて、今現在、私も裏山とか、いろいろなところに森林がございます。要するに1回の雨で、もちろん流れて土砂等が来て、今の台風19号なんかそういうようなことになるんですけども、私の見た感じでは、やはり事前に少しずつ枯れる沢というんですか、雨の道筋ができていて、そして、それが大雨のときに大きな脅威となってきてしまうということで、それには、間伐等も当然影響があるというふうに思っておりますので、そういった意味では、災害に強い山づくりというのは、どうしても我々は欠かすことのできない方法だろうというふうに思っております。

それから、先ほど、薪ボイラーを指定したわけではなくて、今現在、私のほうとしては、「ぶなの湯」「さくらの湯」については、やはり自動化ができるペレットなりが有効ではないかというふうに思っておりますけれども、それ以外の施設について、また薪ボイラーというようなことも、当然、視野に入れながら考えていかなければいけないというふうに思っております。いづれにいたしましても、9割以上が山林ということで、そうして、毎回毎回、こういうような台風等で雨が降ると、どうしても土砂が出てくると、その原因については、やはり森林が非常に荒廃しているということが原因だというふうに思っておりますので、それらを防ぐ手段を、皆さんの安心・安全の生命を守るというのが、私の一番の義務でございますので、そういった意味では、今後とも皆さんのお力をかりながら、さまざまな方法を使って、安心・安全なまちをつくっていきたいというふうに思っております。

議 長
8 番 清 水

次に、通告順位4番、議席番号8番、清水明議員。

受付番号第4号、8番の清水明でございます。

地震災害時における避難所開設について、質問をいたします。

想定外の自然災害が頻発しています。さきの台風では、今までにはない多くの避難者が出たという。台風による避難は台風通過後には解除されますが、地震災害による避難は長期にわたる可能性が高いと思われます。

そこで質問いたします。

1、阪神淡路大震災クラスの地震が山北を襲った場合、指定されている避難所は避難者を受け入れ可能なのか。

2、学校が避難所となりますが、開設に当たっての使用規則を含めての打ち合わせは既にできているのでしょうか。

3、町と連携関係にある県立山北高校は、避難所として位置づけられるのか。

4、各避難所の運営について、地域の協力が必須と思われるが、地域住民に対する事前説明、訓練等の状況、計画等はあるのか。

5、収容能力、備蓄品等、現在の避難所で十分といえる状況にあるのか。

以上、質問をいたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、清水明議員から「地震災害時における避難所開設について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「阪神淡路大震災クラスの地震が山北を襲った場合、指定されている避難所は避難者を受け入れ可能なのか」についてであります。本町が大きな影響を受けると予想されている大地震は「東海地震」「南海トラフ巨大地震」「都心南部直下地震」「神奈川県西部地震」「大正型関東地震」の5つであります。神奈川県では、これら5つの地震について、東日本大震災で明らかになった知見を反映させた地震被害想定調査を平成25年度から平成26年度にかけて実施いたしました。その調査結果では、帰宅困難者も含めた避難者は最大で8,680人と想定されており、町内7カ所の避難所だけでは対応が困難と考えております。

このような場合、あらかじめ選定している7施設以外の施設についても、被害状況など、施設の安全を確認した上で避難所として開設するほか、被災地以外の地域にあるものも含め、民間の会社施設や旅館等を避難所として借

り上げるなど、多様な避難所の確保を図る必要があると考えております。

次に、2点目の御質問の「学校が避難所となるが、開設に当たっての使用規則を含めての打ち合わせはできているのか」についてであります。7カ所の避難所のうち、学校施設は川村小学校、山北中学校、山北高等学校、旧三保中学校の4施設ですが、県立の山北高等学校とは施設利用に関する協定を締結しております。ほかについては、特に明文化された使用細則等はありませんが、いずれも町立の施設のため、災害時は山北町地域防災計画に基づき避難所として活用してまいります。

次に、3点目の御質問の「町と連携関係にある県立山北高校は、避難所として位置づけられるのか」についてであります。先ほど申し上げたとおり、県立山北高等学校と本町は「災害時における避難施設等としての施設利用に関する協定書」を締結し、町の避難所として位置づけております。

次に、4点目の御質問の「各避難所の運営について地域の協力が必須と思われるが、地域住民に対する事前説明、訓練等の状況は」についてであります。避難所は、被災者が一時的に生活を送る場所であるため、原則的には避難生活が長期にわたる場合には、被災者みずからが行動し、協力し合いながら避難所を運営することが求められております。本町でも地域防災計画において、避難所が開設された場合は、避難者を中心に自主的な管理運営を行うため、「指定避難所運営本部」を設置し、その中に避難者、自主防災組織、避難所担当町職員が一体となった避難所運営を行うため、「運営協議会」を設置することとなっております。

しかし、避難所の運営方法については、住民の理解が深まっているとは言いがたい状況であり、また、近年の防災訓練についても発災対応の訓練が中心となっているのが現状であります。災害時には、誰もが被災者となる可能性があるため、防災訓練の見直しを行うなどして、住民が避難所運営に関する理解を深めることができるよう、取り組んでいく必要があると考えております。

次に、5点目の御質問の「収容能力、備蓄品等、十分といえる状況にあるのか」についてであります。収容能力については、先ほど申し上げましたとおり、想定される大地震が襲来した場合は、一時的に不足するものと認識

しております。備蓄品等については、発生の切迫性が指摘されている東海地震及び南海トラフ巨大地震の被害想定をもとに短期的ではありますが、対応できるよう備蓄品等の整備を進めております。さらに、「災害時における相互援助に関する協定」を締結している自治体や民間企業等からの支援物資を受け入れることで、対応していきたいと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 1点目についての関連質問であります。例えばということで、相模トラフ、東海沖地震では、県の想定では、この辺は震度6強ぐらいというふうに言われています。全県的には23.7%の家屋が倒壊をするおそれがあると、半壊が19.1%ということですので、山北は特にすごく揺れるというふうなことは書いてありませんが、やはり倒壊家屋も出るだろうということで、この前の台風のときに、かなりの数、280名余りの方が避難をされた。去年までは、確かに、もう本当に二桁いくかどうかという感じで、私も何回か見ましたが、今回はかなり状況が違って、町民もかなり不安を感じているということで。問題は、今回地震に絞らせていただいたのは、避難が長期化するだろうということで、この辺について、いろいろお聞きをしたいということで。まだ台風19号の被害から立ち直りつつあるところですので、細かいところはいかないと思うのですが、この280人が来た、おそらく地震の場合には前ぶれもなく、事前の準備をすることもなく来てしまう。先ほど答弁の中で、備蓄等については、しっかりできているということですが、一番最初に聞いたかったのは、8カ所の避難所、どこもかなり危険地区に入ってしまう、つまり地震が起きたときに建物が残っているかというのはオーバーですが、避難所が避難所として機能するのかということについて、これについては、どのようにお考えなのか、お願いいたします。

議 長 町長。

町 長 今回、台風と、清水議員のおっしゃる地震とは、やはり若干違うというふうに思いますけれども、地震の場合には、事前にほとんど想定されないで、発災するというように考えておりますので、やはり発災したときには、人命が一番大事でございますから、その救助とか、さまざまなことになるというふうに思っております。

ですから、自助、共助、公助の原則で、まず3日間分ぐらいは、御自分で準備しておいてほしいと、そして、避難所のほうに来られたときには、多分食料等はお持ちできないというふうに思っておりますので、山北町としては、それに対する備蓄品については、十分とは言えませんが、当初の3日分とか4日分については備蓄させていただいておりますので、それについては、何とかなるのではないかとはいえますけれども、しかし、今回の台風で思いましたのは、一回避難してこられると、皆さん自分の今までの家庭の生活と同じようなことを考えますよね。しかし、例えば携帯のカップヌードルみたいなのがあったら、それだけでは食べられないものですから、当然、お湯が必要だというような当たり前のことですけど。つまり、あるのが当たり前の生活をしていますから、そういったようなところまでは、なかなか想定しにくいというようなことがございますので、そういった意味では、我々としては、単なる食料品だけではなくて、そういったようなものも準備するようになければいけないというふうに思っています。

そして、およそ3日ぐらいたったときには、いろいろな協定を結んでいる自治体、企業等もございますので、それらのほうから救援物資等が来るのではないかとこのように思っておりますので、備蓄品については、やはり保存しておくのはいいのですけれども、期限が切れるということもございまして、また、その使い道について、やはり、どんどん新しいものが出てくるということで、それに切りかえていくのがいいということでしょうから、余り量としては最低限のものにとどめて、できるだけ更新を早くしていくようなやり方のほうがいいのではないかとこのように考えておりますので、量にこだわると、皆さんにとっては余りよくないというのですか、例えば大昔であれば、乾パンというようなことが言われましたけれども、今、乾パンをそのまま食べる方はほとんどいらっしゃらないのではないかとこのように思っておりますので、そういった意味では、その時代時代に合ったものを更新して、さらにいいものを整えるようにしていきたいというふうに考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ちよっと答弁漏れがありますので、「震度6以上の地震のときに、それぞれの避難所が無事に建っているのか」については、想定されていますよね。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 耐震工事を全てしておりますので、基本的には大丈夫というような認識で考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 それを伺えまして、一安心ということですが、全てそこにあるものということとの話を進めていると、実際にはなかったということになると困りますので、避難所はしっかりと存在をしているということで。それで、学校が避難所になるということで、学校の場合には、かなりいろいろ制約が来ると思うのです。例えば使ってはいけない場所等、それから、地震災害が起きても子どもたちの教育は続けていかななくてはいけないということからすると、むやみやたらに収容して、子どもたちが使えなくなるとはいけないということで、そういう意味での話し合い、取り決めが非常に必要だと思うと同時に、数年前に、これはやられているのではないかな。例えば校長室は使わないよとか、そういうことについて、もし明日、避難所開設したとしたならば、そういった運営の準備ができるのかどうか、それについてお願いします。

議 長 教育長。

教 育 長 学校施設につきまして、基本的には、まず体育館だというふうに思っています。そこから、今度は特別教室あるいは普通教室等、そういった形で広げていくのは通常のお考えでございます。そういった中で、運営マニュアルというのがありますので、それについては、各学校にきちんと配布して、しっかり確認するようにということで指示をしております。そういった中、台風と地震とは、ちょっとその避難の仕方も変わってくるのかなというふうに思っています。

先日、県の教育長の中で意見交換する機会がありまして、台風19号のことについて、いろいろ意見交換しました。その中で、特に津久井湖の緊急放流の関係で、海老名市、あるいは茅ヶ崎市、厚木市、そういったところの避難所の運営について、いろいろ意見交換をさせていただきました。その中で、やはり、急に今回台風19号の関係で、1つの体育館に700人、800人集まったと、地域住民が。そういう施設もあったということで、体育館だけでは収容できないということで、それを特別教室に広げ、さらに普通教室まで広げて

避難の対応をしたというようなことでございます。

ただ、長期化した場合に、普通教室でずっと避難所を開設してしまいますと、先ほど議員も言われたように、子どもたちの教育の面で支障がする可能性もありますので、そういった面では、慎重に開設しなきゃいけないというふうに思っております。そういった面では、校長のほうと、常にそういうところは連絡をとりながらしなきゃいけない。ですから、地震あるいは台風等で避難所を開設した場合には、学校長、あるいは管理職が避難所に来ることになっております。ですから、来た場合について、どういったところから開設していくかということ、その施設の運営の方と協議しながら進めていくという形になってございますので、明文化したものはございませんけども、そのときの人数によっても対応が変わってくるかというふうに思いますので、そういったところで対応していくということでございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 4点目の質問に移ります。各避難所の運営についての地域の協力ということで、学校も含めてですが、長期化すると、当然ながら、これはそこに入っている人間も一緒になって活動しなくちゃいけないと思います。例えば、この前の台風では、学習センターについては、うろ覚えですが、6名から何名かの職員が当たってくれたということですが、今話に出たように、体育館に700人も800人もなんてことになると、とてもではないのですが、その人数での対応ができない。

また、全ての施設に役場の職員を配置した場合には、役場の機能そのものがとまってしまう、そうすると、さまざまな連絡等についても支障を来すということで、役場の職員は当然ながらしてもらわなくちゃ困るわけです。先ほど、町長が言われたように、その場で判断をしてもいいというふうな言葉を言われているということですから、これは非常に大きな力になりますが、そのためには最小限いなくてはいけない、ただ、さまざまな要望、例えば先ほどありましたが、カップラーメンにはお湯が必要だとか、携帯がだめになっちゃったとか、そういうことについては、それぞれの対応は、やはりかなりの人手が要るようになります。それは、やはり、そこで、先ほども出ていましたが、運営協議会の設置をするということですが、この前の9月1日に

ある地区で、模擬訓練を行いました。避難所開設、1時間ちょっとでしたから、受付だけで終わってしまいました。それでも、そのときは、もう訓練ということで、特に苦情も言わない、和やかな雰囲気で行っていましたが、実際の問題としては、かなり緊迫した中では、そんな穏やかな対応はできない、そうすると、二人、三人ではとても足りない、そういうことも含めて、やはり、ここは早急に地域の何が協力できるのかということを含めて、この運営協議会は事が起こってからですが、その前にある程度動けるようなものをつくっておかないと、「はい、起こりました」、「では、やりましょうね」では、とても対応できないのではないのか。町長と語る会のときに、退職した自衛官、そういう専門家を招聘して事に当たっていくということですが、その人の指示に従って動いていく手足をここでは早急に養成していかないと間に合わないのではないのかというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、やはり一つ一つが時間がかかる、そして、また災害は時間を待ってくれないというようなことがありますので、さまざまな対応を考えなければいけないのですけれども、避難所の運営については、長期化した場合については、おそらく、かなり分けていかなければいけないだろうというふうに思っております。最初は、みんな地域の人がわっと来ますけれども、お子さんをもった方とか、いろいろな病気をお持ちの方とか、そういったような方が来ますので、それらを同じところに、しばらくはしょうがないにしても長期化するというのであれば、当然、ほかの施設というんですか、そういったものを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、本当に、大型になった場合には、例えば仮設の自衛隊等のテントとか、あるいは、また何カ月かすれば仮設住宅というのも考えなければいけないというふうに思っておりますので、私が自衛隊のほうとの考え方で言いますと、とにかく広いところがあれば何でもすぐにやってあげると言うんですよ。ただ、そういうものが今、山北町にないものですから、そういったものは、ただ避難所だけではなくて、災害時に例えば被災したものを置いておくとか、そういったようなところも考えまして、そういったことが山北町にとっては、非

常にこれから考えていかなければいけない大事なことではないかなというふうに思っております。

本当に、いろんなところで、そういう大規模災害について、特に専門家である自衛隊さんあたりに行きますと、もう村一つだったら、全部こっちに持ってきちゃいたいと、ヘリコプターで全部持ってくるよと。ただ、その場所がないんだと、場所さえあればすぐにやってあげると。もう何十機でもヘリコプターを持って行って、全部安全なところへ移して、そして、そっちが復旧が終わるまで何カ月でも対応しますよと、ただ、その場所がないんです。

だから、山北町にとっても、やはりいろいろな意味で、もし起きた場合には、避難所は当然大事なんですけれども、そういった避難していく、受け入れるところが大事ではないかというふうに思っておりますので、そういったものは、今後、県のほうとも対応しながら、何とか、そういった場所を確保していかないと、もしものときには、非常に困るんだろうというふうに思っておりますので、一つ一つの運営方法については、やはり我々に課せられた課題だというふうに思っておりますので、まず、すぐできることについては、最低限の運営については張り出したほうがいいだろうと、つまり、簡単なルールについては、その避難所には張り出していただいて、最低限守っていただかなければいけないルールについては、そういったようなことをしながら、そして、それを細かいところについては運営協議会とか、そういったようなところで決めていただければありがたいなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほど、石田議員からもありましたが、長期化をするにつれて、やはり考えなくちゃならないのは女性の視点、これは非常に重要だと思います。それから、もし東京・横浜を中心に阪神淡路大震災のようなものが起こった場合には、これは、ちょっと、また状況がかなり違うと思います。中心が潰れている場合に、本当に災害時における総合援助に関する協定等を働くことができるのかということも考えると、かなり深刻な状況になる可能性もあるということ、そういうことから、かなり、要するに自分たちで頑張らなくちゃいけない。それで、これは私見ですが、山北の皆さんは、かなり役場に信頼を

している。何かのときに「それは役場がやってくれる」「これは役場に言え
ばいいや」ということで、これは町長を初め皆さんの頑張りだと思いますが、
ただ、ここで意識を変えていかないと、役場にやってもらうだけではなくて、
自分たちに何ができるのかということに持っていかないと、なかなか、これ
から先に進まないと思います。その辺の意識改革を図っていく必要があると
思うところです。

ということで、落としてはいけないのは女性の視点、それから、今本当に心
配なのは治療中の人、例えば透析をやっている人、これについて、病院も無
傷ではない、それから運ぶのにどうするのか、当然ながら、ドクターヘリだ
とか、病人に対しても大変である。

ということで、その辺のところ、町が信頼に応えてもらっていますが、住
民の参加、これを至急にやらなければいけないと思いますが、町長、それにつ
いて、再度ですが、お伺いをいたします。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、なかなか地震等もそうですけれども、来るということ
で、なかなか来ないと忘れがちになってしまう、しかし、必ず来ることは間違
いないというふうに思っておりますので、そういった意味の対応についてはおし
ゃるように、さまざまな、皆さん一人一人が違うということですから、当然小
さなお子さんからお年寄りまで、そして、例えばお年寄りであれば飲んでい
る薬も、慢性疾患の人はそれがないと具合が悪くなるというようなことので
すから、そういった薬の確保、あるいは、また透析等をしておれば、当然そ
ういったような緊急搬送、例えばヘリコプターでどこか遠くのほうへ運んで
いただくというようなことも当然考えなければいけない、そのときに多分必
要になってくるのは身分保障というような、マイナンバーのようなものがど
うしても必要になるのではないかなというふうに思っております。健康保
険にかかるにしても、国保にかかるにしても、自分で、瞬間的には、多
分治療はさせていただけると思うのですが、やはりその後の処置について
は、親族の同意だとか、あるいは本人のというようなことがございますので、
そのときの裏づけになるのは、やはり地震などのときには、なかなか健康保
険証とか、通帳とか、そういったことは、多少は頭にあるにしても、皆さん

が、それを確保、準備しているということは考えられませんので、私としては、今後国のほうの進めるマイナンバーについて、もう少し皆さんに御理解をいただきながら、そういったような災害時にも、そういうようなコピーとか何かを身につける、あるいは備品の中に加えていただく等をして、マイナンバーの普及にも積極的にかかわっていきたいというふうに思っておりますので、なければいいのですけども、いずれにしても、台風にしても、地震にしても100%来るというふうに思っておりますので、その対応については、皆さんと一緒に協議して、一番いい方法をとっていきたいというふうに考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 最後に、先ほど、これも石田議員の中にありましたが、ペットの問題、これは9年目に一般質問したと、ところが進んでいない。日常も非常に忙しい職務の中と思いますが、やはり災害については、これは先延ばしにできない問題だと思います。町長も言われましたが、私たちは簡単に「今あるかもしれない」と言いますが、これは誰もわからない。そして、重ねて言いますが、必ず来るものだと思ってやっていかないといけない。ということからすると、9年というのは、余りにも長いのではないかと、人命第一ということもありますが、ペットが家族化している中で、そうすると、多分、ペットは学校の場合には教室に入れない、入れちゃ困る。それから、学習センターでも、やはり中には入れない、動物嫌いな人もいます。そうすると、誰か一人は自分の家で、というふうなこともあって。やはり先延ばしではなく、本当に、すぐに手をつけていく問題がたくさんあると思います。私たちも、学習会等を開いて、また、課長さんたちにも加わってもらって、いろいろと私たちに何ができるのかということについて考えていきたいというふうに思っております。

それで最後ですが、町長、いろいろ頑張ってもらって、自衛隊とのパイプもある。ぜひ、これはさらに太くしていただいて、ここだけはやってもらえればいいという問題ではありませんが、非常に町民としては、大きな安心材料になると思います。この辺についても重ねてやっていただきたいということと、本当にいろいろ忙しい職務と思いますが、学習等の会をぜひ開きたい

と思いますので、そのときには御協力いただけるでしょうか。

議 長

町長。

町

長

ありがとうございます。ペットの問題については、10年前と認識が大分違ってきた。言ってみれば、家族同然のペットも、その当時はおられたし、また、散歩がてら飼っていらっしゃるペットもいらっしゃった。

しかし、今は比率からして、家族同然というような方が多くなってきておられます。そういったものは、例えばプラスチックのことについてもそうだと思います。数年前でしたら、ここまでプラスチックが問題だというふうにはならなかったのですが、今は世界的にプラスチックをやめようというような動きがございます。そういったようなことと同じように、やはり我々としては、その時代の変化に合わせてところで、町民の皆さんの安心・安全、そして、また、どういったものに対応するかということを考えていきたいというふうに思いますし、また、最後に自衛隊のことでいただきましたけれども、自衛隊についても、やはり皆さん、いろいろな装備が我々とは全く違いますので、緊急時には、いろいろな装備を持っていらっしゃる。そして、また、それが近くにいるということで、我々はそういったときに一番頼りにするのは、真っ先には自衛隊だろうというふうに思っておりますし、そういった意味では、今後とも自衛隊とは親しく交流させていただいて、ぜひとも何かあった場合には山北町の町民の安心・安全、生命について、ぜひ守っていただきたいというふうに思っております。

議

長

ここで、暫時休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

(午前11時45分)

議

長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

初めに、議席番号8番、清水明議員より、先ほどの一般質問に関して、発言を求められておりますので、清水議員、どうぞ。

8 番 清 水

8番の清水明でございます。

先ほど質疑の中で不正確な数字等を上げてしまいましたので、ここで訂正をいたしたいと思います。生涯学習センターに避難をされた方、私、280名というふうに言ってしまいましたが、えらく間違っておりまして、184に訂正をしていただきたいと思います。

それから、もう一つ、町の避難所ですが、私、数を間違えました。8カ所と言ってしまいましたが、正確には7カ所ということで、これも訂正をしたいと思います。まことに申しわけありませんでした。

議長 長 それでは、今の訂正を認めさせていただきたいと思います。
一般質問に戻ります。

通告順位5番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1番 瀬戸 受付番号第5番、議席番号1番、瀬戸恵津子でございます。

私は、防災対策と災害への対応策の見直しはについて、質問いたします。

町では、防災訓練や防災に関する啓発を行っています。平時の先にある緊急時と言われるように、ふだんやっていないことはいざというときにもできないと言われていています。今回の台風19号のような豪雨は、これからも必ず起きると言われていることを、町民の皆さんは十分承知しており、防災意識も高まっています。防災は、最悪の事態を想定し、そのとき何をするのか決めておく危機管理が重要と考えます。山北町にあった現実的なことを強化すべきであります。土砂の流出により甚大な被害を受けた、公共施設、観光施設、水道施設、道路、そして停電と被災状況は、復旧に多くの時間や財源を必要とするため、国や県への要望活動に尽力されていることと思います。

そこで伺います。

1、町が発行している「わが家の防災ハンドブック」「山北町洪水ハザードマップ」「山北町土砂災害ハザードマップ」について、再検証する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2、避難所の開設は適正であるのか、今回のように200人以上の町民の方が避難されたことから検証はされましたか。

3、町は自主防災組織との連携により、地区に合った対策を強化育成すべきと考えます。来年の6月の梅雨時に備え、緊急性があると思いますが、どのように考えますか。また、専門的知見のある方を防災リーダーとして雇用する考え方はありますか。

以上、伺います。

議長 長 答弁願います。町長。

町長 それでは、瀬戸恵津子議員から「防災対策と災害への対応策の見直しは」

についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町が発行している『わが家の防災ハンドブック』『山北町洪水ハザードマップ』『山北町土砂災害ハザードマップ』について、再検証する必要があると考えますが、いかがでしょうか」についてですが、御質問の、「わが家の防災ハンドブック」は平成26年3月に、「山北町洪水ハザードマップ」は平成22年3月に、「山北町土砂災害ハザードマップ」は平成28年3月にそれぞれ作成し、町民の皆様にご配布したものであります。ハザードマップとは、河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域を、法令で定めるところにより都道府県知事が指定し、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲などを示すことにより、災害発生時に住民等が迅速・的確に避難を行うことができるよう必要な情報等を地図上に図示しているもので、現在、配布しているものについても、神奈川県が浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の危険区域の指定を行ったことを受け、町が作成したものであります。また、県では、平成29年3月に酒匂川の浸水想定区域の再検証を行うとともに、酒匂川以外の4河川についても、本年8月末に再検証が完了したとのことであり、土砂災害警戒区域についても、平成28年3月に警戒区域及び警戒区域内において、さらに危険性の高い特別警戒区域の指定を行ったところであり、これらの再検証は、令和2年度内に完了するとしております。このため、町では、令和2年度の土砂災害特別警戒区域の再検証の完了を待ち、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等を掲載した新たなハザードマップを作成し、町民の皆様へ配布いたします。

次に、2点目の御質問の「避難所の開設は適正であるのか、今回のように200人以上の町民の方が避難されたことから検証はされましたか」についてですが、今回の台風第19号では、人的被害こそなかったものの水道施設を初め町内各所で被害が多数発生しました。現在、それらの復旧に全力で取り組んでいるところで、いまだ検証が十分とは言えませんが、避難所の開設については、先ほど石田議員からの御質問にもありましたとおり、一部の町民の方が避難行動に迷いが生じたとの声も聞いております。また、避難所として開設していた清水ふれあいセンター1階の和室に裏山が崩れたことにより、土砂が流入する被害が発生したことなども踏まえ、来年の出水期に向け

適切な避難所の開設について、さらなる検証をしております。なお、今回、開設した生涯学習センターでは、避難者が最大で184名に及んだことにより、これまで経験しなかったさまざまな問題が見えてきましたので、そうした課題についてもしっかりと検証しております。

次に、3点目の御質問の「町は自主防災組織との連携により、地区に合った対策を強化育成すべきと考えます。来年の6月の梅雨時に備え、緊急性があると思いますが、どのように考えますか。また、専門的知見のある方を防災リーダーとして雇用する考え方はありますか」についてであります。ことしの台風第19号は数十年に一度の大型で非常に強い台風となり接近、通過したため、これまでに経験したことがないような重大な危険が差し迫った状況において発令される特別警報が、神奈川県では初めて発令され、来年以降も、数十年に一度とされるような大雨を降らせる台風が発生することが十分あり得ると考えられます。町でも、長年、各地域において自助・共助の取り組みが適切かつ継続的に実施されるよう防災に対し、基本的な知見を兼ね備えた自主防災リーダーの育成を図っておりますが、地域防災活動のさらなる推進を図るため、来年度に退職自衛官など、より専門的な知見を有する人材の採用などについても、現在、関係機関と調整を進めているところであります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 災害があったばかりで、皆さん職員の方も大変な御努力、御協力をしていただいたことによって、町民は思ったより早く通水が可能となり、いろんな意味で、大変町民として、町に対しての信頼感が増していることだと思います。また、それで、この時期にこういうことを質問するのは、ちょっと性急かなとも思いました。現在検証中ではありますが、わかるところで答え願いたいと思います。

まず、一連の「防災ハンドブック」、「洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」についてでございますが、令和2年度以内に県が検証するというところで、山北町としてはこの間の11月3日の新聞では、新しい洪水浸水想定区域図はできたということで、来年の出水期というんですか、雨が多い時期に間に合うように、まだ進んでいないところが県内も多いというよ

うな情報がありました。山北町では、本当に今回あったばかりですが、今までのことハザードマップの積み重ねがあるわけですから、今回4河川、皆瀬川と尺里川と滝沢川と河内川だと思いますが、そのことについての県からの情報を見て、今後、どのように町として何が一番重要なことだなどお考えになりましたでしょうか。

議
町

長 町長。

長 今回、特にうちだけではございませんけども、ダムに関係であるとか、あるいは、またうちに関しても三保ダムがありますので、河川については、非常に皆さんの質問が多くて、その中でもおっしゃるように、洪水であるとか、土砂崩れというのは、かなり皆さん心配の度合いが大きかったですけども、特に洪水に関しては、皆さん、私の認識ではやはり情報が早く知りたいと、自分でいつ逃げていいのか、そういったことを知りたいということですから、私のほうとしては、まずは県のホームページで見れますものを、防災訓練とか、あるいは何かのときに見方というんですか、そういったものをお示ししなければいけないというのが1点、そして、それに関して、水位計をもう少しつけていただく、4河川が特に対象になるというふうに思いますけども、そういったところにつけていただいて、そして、事前に我々と同じような情報を町民の方が知って、共有できるようなことが、まず洪水に関しては大事だろうというふうに思っております。それから、土砂崩れとか土石流とか、そういったようなことに関してはお答えしたとおり、県のほうの令和2年度にでき上がった段階で、皆さんにそういったような新しいハザードマップ等をお届けしたいというふうに思っておりますけども、その間をどうするかということですけども、やはり、少なくとも避難所ぐらいについては、最低限、今あるものに若干手書きで手を加えるとか、そういったことは可能かどうかわかりませんが、そういった中で、今わかっている範囲の中でも、特に危険なところがあれば、そういったような情報も、各家庭には令和2年過ぎないと配れませんが、今現在わかっている範囲の中については、せめて避難所あたりには張り出しをしたいというふうに考えております。

議

長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

とりあえず、洪水予報と浸水想定区域が新しい基準ができたということで、

私もホームページを見ました。それで、町民の方も、かなり今回のことで危機意識が高まっているというか、そういうのを見て、それで、どうなんだということ、この間の座談会でも、皆さんおっしゃっていました。特に尺里川と滝沢川の合流するところの辺の方は、堤防のかさ上げとかも言っておられましたけれども、そういうこと、あるいは前耕地は、洪水したらこれぐらい深くなるよというランクが一番高いのですね。1.5から2メートルということになっていますので、多分、そういうことも、前からちゃんと承知しておられる方々がいらっしゃると思うのですが、排水ポンプについても質問などがありました。そういうのをお聞きしている中で、私は1基しかありませんとか、何かすごく町の対応がさらっとしているの、住民との間に、すごく思いに差があるかなと思ったのですが、ぜひ、ハザードマップにおいては、この洪水の先にできます、洪水のハザードマップにつきましては、地域の住民の方のお声をちゃんと聞いて、今町長も手書きでできるかどうかわからないと言いましたけども、早い回答ですか、対応というより回答とかを早くしてあげたらと思うのですが、その点については、どんな心構えでいらっしゃるか、伺います。

議
町

長 町長。

長 特定のところについては、特に尺里川のほうについて、前耕地地区であるとか、そういったところに住んでいらっしゃる方は心配だということでもありますけども、地形的なこと、あるいは、また大雨が降ったときに水位が上がるということ自体は、我々としては、どうすることもできないわけですので、やはり生命に危険がないように事前にお知らせして避難していただく、そして、避難したときに、御自分の御自宅あたりがなるべく被害に遭わないような方法、そういったようなことを考えるしかないというふうに、今のところは考えております。

やはり、どうしても今の地形上の中で、急にかさ上げするとか、あるいは何か方法をとって、それを全て解決するということは、現実には、ちょっと難しいというふうに思いますので、生命、財産をまず安全に守っていただく、そのための情報を、町といたしましては、地域住民の方に丁寧に説明をしなければいけないというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

そうしますと、単純に地域予防と言ってしまえばそうなのでしょうけれども、緊急性、必要性があれば、やはり手を打っていかねばいけないことだと思うのですが、今おっしゃったように、説明をしていくということは、そういう説明をする場づくりみたいなものも計画の中に入れるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 連合自治会長会議とか、さまざまな機会がございますので、その中で自治会長ともよく相談しながら、また、そういう機会を設けられるようにしていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 多分、私の思いかもしれませんけれども、ちょっと意思の疎通が悪いのかなと思われるようなところがいっぱいございました。ただ話し合いをするというだけでなく、何がどういうわけでできないのかとか、きっちりと説明をしてあげたらいいと思いました。やはりハザードマップというのは、どの町民も思うのですが、ぱっと見て、やはり余り頭には入らないんですが、それでも、こういう何かがあったときには改めて見直すと思うんですね。ですから、ぜひ、今度おつくりになるハザードマップも心がある、町民に寄り添ったものにしてほしいと思うのですが。

というのは、画一的なものだったら余り効果がないと思いますので、ぜひ山北らしいものをということで、今回の経験、また、今までの、もちろん、いろいろな経験がございますから、それらを入れて考えていただきたいと思うのですが、では、実際にいつごろ洪水に関しては示せるようになるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 ハザードマップの件なんですけど、今町で考えているのは、今洪水と土砂災害、別々のハザードマップなのですが、余りたくさんあっても活用しづらいと思いますので、洪水と土砂災害のをあわせて、一つのものにできないかということで考えています。洪水につきましては、先ほどから議員さんが言わ

れているとおり、今指定を進めておりまして、令和元年の8月30日に尺里川、滝沢川、皆瀬川、河内川と済みました。洪水のほうは、そのように載せられるデータがそろっているのですが、土砂災害の関係が、先ほど町長が答弁したとおり、県のほうで令和2年度中の手続の完了を考えているようなので、その事務が済みましたら、速やかに町のほうで作成できるようにということで準備のほうは進めております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それで、そのハザードマップは一つのものに、ということは、大変いいことだと思います。それで、それらによりますと、洪水予報の伝達方法とか、避難所や避難経路、避難訓練の実施に関する事項らを網羅して、ハザードマップを作成し、町民に周知するというふうに言われているのですが、その点については、今もう一つ防災ハンドブックというのがございますね。ですので、全部網羅できるようなものになるのか、伺います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 洪水と土砂は一緒にできるかなと思っています。今これですよね、議員さんが言われる、これも、結構重要になるので、ちょっとそこはどう工夫できるかなということで、ちょっと悩んでいるところです。余り情報が多くても、読んでいただけないと逆効果になりますので、これも一緒にある程度入れるような形で考えながら、今準備のほうは進めているのですが、必ず、これも一緒にできるとは言い切れません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 私がきょう申し上げたいのは、そういうものを今つくるんだということを書いていっちゃうから、そこに、こういう考えを入れていただけないですかということを申し上げているわけでございますので、見当違いのこともあるかと思いますが、例えば防災ハンドブックの品物を全部持ったら避難できないですよ、重くて。それで、今回の体験からすると、どんな例があったでしょうか。何か、みんな、我が家でも避難するときに、随分いろいろ持っていったんですが、持っていなくても、ちゃんと、もちろん、だから、あなたは入れませんよとおっしゃらないと思うのですが、傾向としてはどんな感じだったでしょうか。

議 長 教育長。
教 育 長 184 名の方がピークのときには生涯学習センターに避難されたということで、そのときの持ち物としては、あんしんメールの中では「飲み物、食べ物等も持参してください」というような形でメールが配信されていました。実際に、避難された方々は毛布を持参された方は皆無、ゼロに等しいとも言っています。それから、食料も一部の人は持って来られませんでした。

というのは、ぎりぎりまで待って、そして、いざ避難しようということで避難された方が大部分いたんじゃないかなというふうに想定しています。

ですから、そういった面では、この持ち物というんですか、そのところは、避難所については、その辺のところを備蓄、その辺のところも十分用意しなきゃいけないということがありました。

その中で、1点、「タオルはありませんか」という要望というんですか、ありませんかというような声かけが事務室等にありましたので、町のほうに、いろんなイベント等で、たまたまタオル等がありましたので、それを全部使って対応したということですので、それぞれによって、それぞれニーズというんですか、持ち物についてもあるんじゃないかなというふうに思います。それから、カップヌードルを持って来られた方が非常に多かったので、お湯の準備をすぐにしたというような形の中で、さまざまな御要望というんですか、要望等は出ておりましたので、そのところをしっかりと検証して、今後の対応について、考えていきたいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、話が1、2、3、とうまくいかないかもしれませんが、4つの河川の水位見直しがあったにもかかわらず、尺里のほうとか、向原のほうとか、逃げてというか、避難所に来るのに川を超えていけないとか、なぜ近くの山中を開けてくれないんだとか、すごくございましたが、それはどういう判断で開けなかったのかは、町長が言ったように住環境が冷暖房とかがないからという、そういうことを優先されたということでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほどもお答えしたとおり、やはり、皆さん、最初は例えば地震なんかでしたら、やはり近くのところがというふうに思うんでしょうけれども、やは

り、我々は、特に台風関係は何度か経験して、こんなに多く来たのは初めてでございますけれども、やはり皆さん一回避難して来れると、まず情報が欲しい。それから、食料とか、さまざまなことをおやりになります。それについて、一番可能性が町として、皆さんの希望をかなえるためには、やはり冷暖房が完備してなければ無理だろうと、あるいは、また床よりも畳のほうがゆっくり休める。そういったようなこと、あるいは、また対応する人員をすぐに例えば配置できる等を考えますと、やはり4カ所が一番最初はベターではないかということで、やらせていただきました。

しかし、おっしゃるような要望が非常に今回多かったんで、当然7カ所の避難所についても、今後開設できるような方向で、考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今教育長から要望については伺いました。それでは、例えば、今町長言われましたように地域のことなんですけれども、どこの地域が何人とかというようなデータはあるのでしょうか。

議 長 教育長。

瀬戸議員、今の質問は生涯学習センターに避難された方が、どこの地域から来られたかという御質問でしょうか。

1 番 瀬 戸 そうでございます。

議 長 教育長。

教 育 長 184名の、ピーク、最大のピーク時の地域の方々ですけども、受付のときに住所、氏名等を書いていただいておりますので、それを集計しましたら山北地区が87名、岸地区が47名、向原地区が42名、川西が3名、平山が4名、皆瀬川地区が1名と、こういう形になってございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

ということは、皆さん、車で来られたのでしょうか。それと、あと高齢者の例えばお迎えに行ったのは2名と言っていましたが、お迎えに行かないで来られた高齢者もわかりますか。それはわかりませんか。

議 長 教育長。

教 育 長 年齢、区分ですけれども、ゼロ歳から9歳までが22名、10歳ごとに区切ってございまして、10歳から19歳までが19名、20歳から29歳までが6名、30歳から39歳が11名、40代が27名、50代が13名、60代が26名、70代が39名、80代が17名、90歳以上が2名。あと不明が2名という形になってございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

そうしますと、本当に高齢者の方も避難されて来られたということで、思ったよりというか、若い方が多くて高齢者の方はそんなに多くなかったと感じるところですが、その中に要支援者のというような、そういう方はいらしたのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 避難された方に要支援者ということなんですけれど、その辺は、ちょっと把握はしてございません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 把握していないということは、やっぱり人手が足りなくて、そこまでは、今回はできなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 そうですね、今回につきましては、ちょっとそこまでできなかったということでございます。

議 長 副町長。

副 町 長 ただいまのご質問なんですけれども、町長の答弁のとおり、今検証しているところでもありますので、来年という言い方はおかしいんですが、この次に向かって、そういう要素も、年齢区分だけじゃなくて、要支援の方もいろんな方がいらっしゃると思います。車で来たのかとか、歩いて来たのかとか、その辺も含めて、そういう調査というか、聞き取りの項目をふやしていく必要があるかと思えます。その辺はしっかりと今後は復旧のほうが一段落した段階では、検証していかなければならないというふうに考えています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

わかりました。時期が尚早ということもあると思いますが、それはぜひ。

というのは、迎えに、先ほどもありましたけれども、迎えに来てくれるか、くれないかわからないから逃げられないという、避難所に行けないよという方が、どうしても場合はとかというようなところが、どこかに表記されていなければ、やはり不安感は募ると思いますので、もう最初から高齢者は諦めていますから。垂直避難でいいですとかという方が多かったと聞いておりますので、そういうことも、どこかに明示するというか、はっきり言ってしまったら、みんなが、私も私も迎えに来てと言われたら困るという問題もあるんでしょうけれども、それらも考えの中に入れてほしいということでございます。ハザードマップをつくる際にはということでございます。

次に、2の避難所の開設についてのことで伺います。

生涯学習センター184人と言っておりましたが、一応、キャパというのは、そこから想像して何人ぐらいまでだったら大丈夫だとお考えになります。

議 長

総務防災課長。

総務防災課長

避難所に何人ぐらい入れるかということですよね。

1 番 瀬 戸

そうです。

総務防災課長

今言われているのが、これNGOが避難者の扱いの関係で快適な温度、新鮮な空気、プライバシー・安全、その他そういうものを可能にするには一人当たり3.5平米ということ言われています。一人当たり3.5平米。そうしますと、うち、町では7カ所を避難所として指定しているんですが、これで約1,500人になります。

ただ、これについては、学校施設は体育館の広さでしか算出しておりませんので、教室も利用した場合はもっと人数はふえると思うんですが、体育館、また生涯学習センターでしたらホールですね。そこを利用した場合の人数で約1,500人ということで算定させていただいております。

議 長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

もちろん、長期避難というのは、今回のように10時過ぎには、もう11時には、12日の11時ぐらいには、もうほとんどいなくなってしまうような、台風が行ってしまえばということの状況にもよりますでしょうけれども、大体1,500人ということで、じゃあ了解いたしました。

それで、開設訓練というのを今まで何回か質問しております、女性の視

点からの開設訓練は行うべきではないかとか、または、夜間あるいは宿泊訓練もやるべきではないかとか、一応、地震というのは、冬の夜間というのが一番確率が高いということで、それらの避難訓練に関してのことなんですけど、今まではそれは考えてないという御答弁でしたが、今回のことにより、また現実的に先ほどもおっしゃっていましたように、9年ぐらいたつと世の中の状況が変わるということから、町長は、これらの4点については考え方が少し変わったというようなことはございますか。

もう一度、言いましょうか、済みません。

議 長 瀬戸恵津子議員、要点を明確にお願いします。

1 番 瀬 戸 ですから、高齢者の避難訓練と女性の視点からの避難所運営、みんな訓練です。それと夜間宿泊訓練、冬の夜間の訓練、そういうのについて、今後考えていく必要があるのではないかということで、伺っております。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、今回のことについては、やはり、いろんなことがわかりました。高齢者の問題であるとか、あるいは、小さなお子さんの問題、さまざまなのが、また今言われたように時期の問題です。あるいは夜間であるとか、冬場であるとか、夏場であるとか、そういったものの中で訓練ができるものについては、今後も検討していきたいというふうに思っておりますけども、それにも増して、今回私のほうで思いましたことは、やはり情報ですよね。逃げてきたけども、やはり、まずどこから情報を得るのか、どうなっているのかと。一番先にはテレビということですので、テレビ関係を少しほかから持ってきて、見ていただきましたけども、それ以外ですと、やはり、皆さん、スマートフォンとか携帯ということになるでしょうから、その情報をもう少し特定した、山北町だけに特定したようなものがQRコードとか、何かを使って発信できないか。あるいは、少なくともあんしんメールに登録している方は、その最低限の安否確認ができないかどうか、そういったことも、これから考えていかなければいけないなというふうに思っております。

ですから、今は、GPSがほとんどついておりますので、そういったものを今後生かしながら、自分の安否確認を我々に教えていただけるというようなことも可能ではないかなというふうに思っておりますので、そういった情

報のとり方、あるいは情報をどういうふうに皆さんがとるのかというようなことは、画一的でなくて、もう少し幅を広げて、今はもちろんハザードマップとか、そういったものが主流でございますけども、それ以外にも、皆さんが、もうスマートフォンなんかをお持ちの時代ですから、そこから情報が町独自の狭い地域の情報をどのように我々が伝えることができるか、それを、皆さんがまた受け取るような方法をこれからも構築していきたいというふうに思っていますので、やはり、これからそういった通信技術、さらに進歩すると思しますので、それらを生かしながら、もちろん、さまざまな情報、洪水の情報でもいろいろな避難の情報でもそういった意味で、皆さんが必要とする情報を必要なように取ることができるような、そういったようなことをこれからも検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 大変住民側としても難しいことになっていくと思います。情報があり過ぎても、本当に命にかかわるといって、本人の感覚もございますので、そういうところの勉強というか、そのようなことも含めて、今後は進めるべきだと思いますが。

では、自主防災組織の方が厚木に研修に行きますね。そして、体験して、午前中も出ましたが、組織のことなんですけど、そこを変わられると、何年かごとに変わってしまう。そこに行ってきたこと、そのときに学んだことをフィードバックするような組織をぜひというようなお声もあるんですが、そういうことについて、3つ目のほうの質問に変わっていくんですが、防災のリーダーの中心となる、町で束ねるといって、やはり地域任せ、地域の人もやっぱり悩んでいると思うんです。すごく活発なところはいいんですけども、その地域によって、いろんなカラーがありますので、それを一つに束ねるようなものをとということで、私は今回質問させていただいた防災リーダーを雇用することについてはということで伺っておりますが、何か回答は調整を進めているところでありましてございますので、来年度には、この方たちが着任してくださることになるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 自主防災組織、特に防災リーダーの件については、もうここ数年、東日本

があったときから皆さんの関心の中、また我々も研修等、あるいは視察等へ行きますと、実際に役に立つのは、やはりそういったような防災リーダーのような方がいたところは、非常に生存率というか、避難に対して、非常に有効だったというようなことを聞いております。

ですから、町といたしましても前から申し上げているとおり、せめて、その地域で専門的な人がいらっしゃる場合には、そこについて、支援をしていきたいと。ですから、長期に5年とか何年とかやっていただけるような方を探していただければ一番いいということを考えておったんですけども、なかなか、それが実現しそうなどころもあるし、難しいところもあるということなんで、やはり、そういった知見を持った方を町のほうで、今考えて、今交渉しておりますけど。仮にその方が来たとしても、余り地域のほうのことはよくわからないわけですから、やはり、その方にただ全てを任せるということではなくて、やはり考え方、専門の考え方を地域のそういうような、もしリーダー的になっていただけるような方がいらっしゃれば、そういったものに移していきたいというふうに考えておりますので、必ずしも、今やっているのは、まず一歩としては、できれば、そういったような専門的な方を町のほうで仮に手配したとしても、各自治会のほうに、そういうさまざまな指導をしたり、あるいは助言をしたりすることはできるのは、まず第一段階ではないかなと思いますので、それがどういう人に、最初は、当然、今自治会長とか、そういったことになるんでしょうけど、そうでなくて、その地域の中にもしふさわしい人がいれば、その人を町で助成しながら一緒に自主防災組織をしっかりしたものにしていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 当然、その方お一人ですと、次の質問で聞こうと思ったんですけど、山北特有のあり方がちゃんと理解してもらえる人材かどうかということもありますでしょうし、それを補完する、その方が来てくださることによって、かなりの情報をもちろんいただけたらと思うし、その方の勉強会なんかも中心にできるんじゃないかと期待するところですが、当然、そういう組織が必要だと思わうんですが、それに対しては、やはりその方にお任せじゃなくて、町の考え方をしっかりと伝えてできるような組織をつくってほしいと思います。

議 町 長 町長。

議 町 長 仮にまだ決定したわけではございませんけど、仮にそういう方に来ていただいたときでも、当然1人では無理だというふうに、実際に、ほかの自治体から聞いております。1人でやっても、まず地名がわからない。我々でしたら清水地区と言えば、もうぱっとわかる。例えば共和地区と言えばわかるんですけど、そもそも、そういう人たちはそういった情報がありませんので、当然細かいことを言われてもわからない。あるいは、その当然、地域の人的な交流もございませんので、何とかさんに聞けばわかるよと言われても、あるいは何という企業がこうですよというふうに言われても、全くわからないわけですから、一人では無理だというふうに言っております。

ですから、仮にそういう人が出た場合、来ていただいた場合には、職員と一緒にやってやらなければ、なかなか前へ進まないんだろうというふうに思っております。ですから、自治会とつなげるような形で、やはり考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺が実際に頭で考えるのと、実際にやろうとすることとは、かなり、私もまだ初めてです。もしそういうふうになった場合には、どのようにそういうものを構築していけばいいのか、また皆さんのアイデアも聞きながら、実際にそういったことが可能かどうか、そして、また一番いい方法はどのような方法なのか、そういったことを検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長のお考えを聞いて安心しました。やはり知らないことが一番不安なことですし、町民の方にも、ぜひそういう専門的な方が見えたら、町民の前に出てきて、いろいろな訓練とか講習とかをやってほしいと思います。

それで、社会福祉協議会で、災害ボランティアという研修を松田町とか、あるいは広域でやっているんですが、そこの人材ですね。そういう講座を受けた方との連携というか、そういうのは全然ないように思うんですが、同じ町の町民であるので、例えばその中に女性なんかもいますので、そういう活用というのは、なぜなされないのかなということ。促進してほしいということで提案するんですが。

議 長 副町長。

副 町 長 町の計画では、何かこう町に災害があったときに、ボランティアが全国各地から来ていただきます。その人の交通整理も含めた中で、災害ボランティアという形の交通整理も含めた中で、社会福祉協議会がその役目を担っていただくような形になってはいますが、ちょっと活動が思ったような成果が上がっていないというようなこともありますので、実際やっているところは、ちょっと詳しくはわからないんですが、その辺もしっかりと今後社会福祉協議会と連携して、取り組んでいかなければならないというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 やはり、最初おっしゃったように、職員の人数だけでは何人来るかわからない状況のときに、やはり、町民みずから私手伝いますというような人たちが声をあげられるような何か体制がつくってほしいと思います。特に女性が自主防災ですと、自治会長関連が多いですので、そこの中に、女性もちゃんと意見が言えて、一緒にその人材を使ってほしいんですね。職員の頭の中に、いろんなハグとか、自分たちは体験しているよとおっしゃるんですけども、自分の頭の中にあつたんじゃ、それはもう間に合わないわけですから、ぜひハグの訓練も含めて、女性の活用を本気で進めてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 女性については、当然そういうようなことで、もしやっていただける方がいらっしゃれば、多分、そういうふうに町のほうとしても、したいというふうに思いますけど、防災ボランティア自体については、実際にそういうオファーもいただいております。行ってこいなんですよ、もう言ってみれば、N G Oみたいに、実際に、私もオファーを受けましたけど、山北町ではどうですかと。来てほしいですかと。そこに入るといかなきゃいけない。相手のところへ、どっかのときに。例えば千葉であったときに。だから、そういったものをある程度一緒の団体に入って、そして、防災ボランティアの中での情報をやりながら、私は、じゃあ来月行く時分になったら行けますよというようなことで行く。そういった関係の中から、自分のところが被災したときには、当然来ていただく。そういったような関係でございますので、こういったことは、やはり単純に、じゃあ、個人的には入るとか言えますけど、組織

として、やるには、もう少し中身をよく精査した中で、ぜひそういったようなものも1個だけじゃなくて、いっぱい団体がありますので、そういったもののおつき合いを今後も考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 今いわゆる災害ボランティアというのは、県が主体になって、そういうものを私は言っているのではなくて、実際この町で起きたことに対して、町の町民が自主防災リーダー、地域のリーダー、また今度来てくださるであろう防災官の方のもと、町民として、どのように動いたらいいかという、自分が被災するから動けないと言われれば、それまでですけども、やはり、そういうときには手伝うという。そういう仕組みがあるということがあるほうが、やはり、もう必ず来るという災害の中では必要なことであると思います。

ちょっと今お答えいただいたことは、防災ボランティアについては、それは、もう日本中の話でございますのでわかっておりますけれども、私が申し上げているのは、この地域の中でどういうことをもっと促進すべきではないのかなということで、提案したわけでございます。

議 長 町長。

町 長 地域の中でということであれば、山北町の生い立ちにも関係すると思えますけども、市町村合併をこうしてきたということで、その中では、本当に今回の災害についてもよく手伝っていただいたというような返事を聞いております。

例えば清水地区にしてみれば、みんな被災された自分のところでなくても、もう道路とか、あるいはいろんなところを清掃していただいたり、土砂を搬出していただいたり、そこにやっていただけるような。仮に自分の家のところではなくてもやっていただいたということで、非常にありがたかったなというふうに思っておりますので、その延長ということだというふうには思っておりますけども、なかなか、じゃあ他地区はどうなのかと言われると、やはり歴史もありますので、それぞれの地域で、やはり連合自治会長さんのほうを中心にしてまとめていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 最後にします。

そういうことで、山北町では、そんなことをあえてつくらなくても、みんなが心があるからお互いに助け合っているよというお答えをいただいたような、今気がいたしましたけれども、町長おっしゃるように、時代が変わっていくと人の心も変わっていきますので、やはり訓練、備えはもう必ず大事だと思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。しかも、それを今度お越しになるリーダーの方も中心になって、そういう地域の悩みとか、ここがうまくいかなくて、うまくどうしていいかわからないとか、そういうようなことも含めて話し合いができるような場をぜひつくってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。
町 長 おっしゃるように。皆さんの御希望全てにかなえられるかどうかわかりませんが、あらゆる要望があるというふうに思っております。本当に避難して来られた方も、あるいは、また若干被災された方、簡単に少々ですけど、被災された方も非常にいらっしゃいます。その程度の差がありまして、本当にどこまで町のほうでかかわれるか、まだまだ、これから課題がありますけれども、そういった中では一番いい方法で、町としても何とか皆さんの期待に応えられるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1 番 瀬 戸 終わります。
議 長 次に、通告順位6番、議席番号10番、遠藤和秀議員。
10 番 遠 藤 受付番号第6号、議席番号10番、遠藤和秀です。
第5次総合計画の実現に向けた町道の整備を早急について質問します。
山北町第5次総合計画生活道路の整備の基本方針で、「安全で安心な通行と土地の有効活用を促進するため、地域の特性に応じた生活道路として、町道や農道、林道の整備を計画的に推進します」さらに町道の整備の中でも、「土地の有効活用を促す計画的な道路整備を推進します」
また、住宅地の整備の中でも「民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅地域開発の促進」とある。現在「東山北1000計画」を推進する中、尾先地区が東山北、水と緑あふれる「ゆとり住宅」として、開発予定地に位置づけがされている。民間活力を生かしていくためには、アクセス道路の整備が求

められると思う。そこで、次の2点について質問する。

1、総合計画では「ぐみの木松原先線改良工事」、整備期間は2019年から2022年の4年間になっている。しかし、現在のところ、整備が進んでいないように思う。計画予定の2022年度内に道路の完成はできるのか。それに関して、尾先地区の土地活用の推進と住宅開発がおくれると思うが、町長の考えを伺いたい。

2、2015年、平成27年3月、議会の一般質問の中で、山北高校から松田町庶子につなげる道路について、「本年2月に県西土木事務所、山北町、松田町と協議し、酒匂川左岸道路の名称で道路整備をすることを確認した。同町では、平成27年から30年度までを計画期間として、道路整備に取り組む」と答弁されている。ぐみの木松原先線とつながる山北高校から松田町庶子間の酒匂川左岸道路の実現化には、松田町との協議が大切と思う。その後の進捗状況は。

以上です。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、遠藤和秀議員から「第5次総合計画の実現に向けた町道の整備を早急に」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「総合計画では『ぐみの木松原先線改良工事』整備期間は、2019年から2022年の4年間になっている。しかし、現在のところ、整備が進んでいないように思う。計画予定の2022年度内に道路は完成できるのか。それに関連して、尾先地区の土地活用の推進と、住宅開発がおくれると思うが、町長の考えを伺いたい」についてであります。御質問のぐみの木松原先線は、山北町と松田町を酒匂川沿いに結ぶ幹線道路として、山北町第5次総合計画に位置づけており、道路ネットワークの整備により安全で安心な通行が確保され、両町の連携が促進されることにより土地の有効活用につながる重要な道路であります。

昭和63年に県道721号（東山北停車場線）から県立山北高等学校までの全長1,099mを町道として認定し、平成7年に一部区間（465m）を供用開始しておりますが、整備区域が河川区域となることから、河川法の手続が必要であり、平成28年10月から河川協議を進めてきました。これまで、この協議に相

当な時間を要し、先月によりやく河川法の許可がおり、工事に着手できるようになりました。

今後の予定としては、令和2年度中に県立山北高等学校側を完成させるとともに、尾先地区側の河川協議を早急に進めて、2022年度内の完成を目指し、事業推進に取り組んでまいります。

また、尾先地区につきましては、現在、ぐみの木松原先線の改良工事がおこなわれていることから、水上地区を優先的に整備しているところであります。

次に、2点目の御質問の「ぐみの木松原先線とつながる山北高校から松田町庶子間の『酒匂川左岸道路』の実現化には、松田町との協議が大切と思う。その後の進捗状況は」についてであります。これまでの状況を御説明申し上げますと、平成27年度に測量調査を実施し、平成28年度からは河川協議を含め一部整備工事を進めてまいりました。

今後は、第5次総合計画後期基本計画に基づき、本年度から令和4年度を計画期間とし、計画的に整備工事を進めてまいります。

また松田町の状況ですが、松田町でも本町と同様に国の交付金を活用し、整備を進めておりますが、交付金の内示率の低さから、思うように事業が進んでいない状況です。本年度については詳細設計を実施しており、今後は河川協議及び整備工事を進める予定であると聞いております。

酒匂川左岸道路は、近隣市町へのアクセスルートの必要性など、本町だけでなく、松田町においても早期開通を目指しているため、今後も引き続き、両町で連携を図り、整備を推進してまいります。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 ただいまの答弁で山北高校側、河川側は河川法の許可がおり、整備が令和2年度までにできることは理解しました。

地元の方から聞きましたが、松原先の松を切らないように、町に要望を提出したと聞きました。ぐみの木公園から山北高校前のぐみの木松原先線改良工事は、整備計画位置に予定どおりの町道ができるのか、変更があるのか伺いたい。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 尺里川を横断しています、県西土木で架けた橋からぐみの木公園側の上流

部分につきましては、当初、堤防天端を利用する方向で、県とも協議を進めておたんですけども、遠藤議員さん御承知のように、前耕地地区は、宅地の盤が堤防よりも全然低いような状況でございますので、はなから堤防天端を利用するのではなくて、道路自体を下げた堤防の裏を使ったらどうかということで、今再度検討しているところでございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 じゃあ今、また計画を変更しているということで解釈してよろしいでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 はい。今見直しをしている最中でございます。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 次、ぐみの木松原先線改良工事と尾先地区内のアクセス道路、これは同時に計画進行をしたほうが望ましいのではないかとと思うんですが、どうでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 済みません、アクセス道路というのは、前耕地地区からぐみの木松原先線へということで、要するに畑の中といたしますか、それを突っ切る道ということでよろしいのでしょうか。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 はい、そのとおりです。

議 長 都市整備課長。

都 市 整 備 課 長 アクセス道路も確かに大事なんですけども、まずは松田町とも連携して酒匂川の左岸道路をまず最初に優先してやっていこうということで、方針出ておりますので、まずは、そこを優先にして進めていきたいと思っております。

議 長 遠藤和秀議員。

10 番 遠 藤 承知しました。

2点目の酒匂川左岸道路は、情報によると、県西土木事務所では許可することは可能と聞いている。松田町でも、山北町でも同様に国の交付金の内示率が今非常に低いと。そのためにおくれていると答弁でありました。これから、また国と早急に調整をとっていただきたいと思っております。この酒匂川左岸

道路は山北町側より松田町側のほうの区間が長いと聞いています。山北町と松田町と同様に整備が進むのか、松田町とどこまで話し合いができているのか、再度お伺いします。

議 長
都 市 整 備 課 長

都市整備課長。
松田町さんとは、平成27年のときに一緒に事業を進めていこうということで、そのときに県西土木も交えまして、話は進めておりますけれども、今現在、ようやく、うちのほうも先月、河川協議、県の協議がおりまして、工事を進めておるわけでございますけれども、松田町さんにつきましては、ことし詳細設計をかけているところで、うちのほうは許可がおりましたので、その構造計というんですか、断面の図面を松田町さんのほうにも、河川協議絡みますので、そちらのほうは情報のほうを提供させていただいて、今後、松田町さんも粛々と進めていただくものと思っております。

議 長
10 番 遠 藤

遠藤和秀議員。
ぜひ、よろしくお願いします。
次に、現在、原耕地地区には日常生活に密着した大型店舗ができています。山北高校から松田町庶子につながれば、松田町からの買い物客もふえ、町の活性化にもつながり、期待できます。また、国道246号線が災害時に通行どめ、渋滞時に迂回道路として利用できます。町も早期開通を目指すと答弁で言われました。私も急ぐべきだと思う。

最後に、現在、尾先地区、地権者のアンケート調査、それをちょっとお聞きしたところ、調査結果で、8割の方が、全員が条件によっては町に協力すると回答があり、2割の方は回答がなく協力するか、非協力かは不明と聞いています。ぐみの木松原先線とアクセス道路ができないと、住宅開発の話が進まないと思います。民間活力を生かしていくためにも、早急に安全・安心かつ地域に応じた使いやすい町道整備計画を町長に考えていただき、以上で私の質問を終わりにします。

議 長
町 長

町長。
おっしゃるように、非常に、今山北町の特に東山北地区については、店舗も来ていただいている。あるいはまた、工場のほうも移転が決まっているところもある。さまざまところで、非常に、今山北町としても、定住人口を

ふやそうとか、あるいは買い物に来ていただくというようなことで、強力に押し進めておりますので、その中に、やはり松原先線というのは、非常に大事なルートでございます。

きのうも松田の町長と、その酒匂川道路については、とにかく粛々と進めていくと。時間は若干国のほうの交付金の問題もありますので、時間はかかるというふうには思いますけども、しかし、お互いにとりまして、一番今必要な道路というような認識でおりますので、ぜひ皆さんの御期待に応えられるように進めていきたいというふうに思っております。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は、午後2時30分といたします。

(午後2時13分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前2時30分)

通告順位7番、議席番号12番、山田陽子議員。

12番 山 田 受付番号7番、12番の山田陽子です。

件名1、避難所となる公共施設にオフグリッド導入(独立型電源)を。

2、外国人へのサポート体制は。

ということで、一般質問させていただきます。

1、近年の気候変動により、豪雨や台風の規模が大きくなり、日本各地で甚大な被害が起きている。台風19号では、当町は土砂流出など、大きな被害に見舞われた。千葉県では台風15号の影響で、県内で最大64万軒が停電し、1カ月以上の長期的な停電が起こった地区もあった。停電により災害情報伝達がおくれ、復旧にも時間がかかったのは記憶に新しい。温室効果ガスの排出増加により、海水温が上昇し大型の台風をもたらすと言われている。今後豪雨や大型の台風はいつ来てもおかしくない。当町も復旧とともに、今後起こり得る甚大な災害が起きたときのライフラインの対応策や防災拠点の強化に取り組んでいく必要があると考える。

また、将来このような災害が起こらないようにするためにも、温室効果ガスを排出するこれまでの生活から環境負荷の少ないライフスタイルへの見直しを迫られている。行政、町民一体となり、自主防災強化及び持続可能な社会の実現を目指すべきであると考えている。

そこで質問する。

①現在の避難所の非常用電源の現状は。

②停電時防災拠点となる公共施設に、非常用電源として太陽光発電と蓄電池を組み合わせるようなオフグリッド（独立型電源）の設置に取り組む考えは。

③オフグリッドに加え太陽熱温水器や薪ストーブ、給水タンクが各家庭に備わっていれば、停電、断水、給湯、暖房に困らない。自主防災強化として、このような設備設置に対して、普及や支援していく必要があると思うが見解は。

2、4月に出入国管理法及び難民認定法が改定され、在留外国人の増加が見込まれる。言葉や文化の違いにより長年在住している外国人も苦悩する状況がある。今後、介護や建設の分野でも外国人労働者の増加が想定され、災害時を含めた情報提供や相談できる支援対応が求められる。

①当町の在住外国人及び外国人労働者の実態と現状の取り組みは。

②月1回相談窓口を開設し、生活相談に取り組む必要があると思うが見解は。

以上です。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 山田陽子議員から「避難所となる公共施設にオフグリッド導入（独立型電源）を」、「外国人へのサポート体制は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「避難所となる公共施設にオフグリッド導入（独立型電源）を」について、1番目の御質問の「現在の避難所の非常用電源の現状は」についてであります。町では、避難所として、川村小学校、生涯学習センター、山北中学校、山北高等学校、共和のもりセンター、旧清水中学校、旧三保中学校の7カ所を指定しております。

このうち、生涯学習センターは、役場庁舎に隣接しているため、非常時の電源は確保できます。また、旧三保中学校の体育館には太陽光発電システムと蓄電池を設置しており、非常時には照明器具やコンセントの電源として活用できるものと考えておりますが、他の施設については、非常用電源設備は備えておりません。

次に、2番目の質問の「停電時防災拠点となる公共施設に、非常用電源として、太陽光発電と蓄電池を組み合わせるようなオフグリッド（独立型電源）の設置に取り組む考えは」についてであります。現在は、三保中学校の体育館以外の公共施設については、非常用電源として、発電機を活用しての電源の確保を想定しております。

しかし、環境に負荷をかけない太陽光や風力などの自然エネルギーの導入については、検討する必要があると考えておりますので、今後も設置費用や維持管理費・耐用年数などを総合的に考え、可能であれば導入を図ってまいります。

次に、3番目の質問の「オフグリッドに加え太陽熱温水器や薪ストーブ、給水タンクが各家庭に備わっていれば、停電、断水、給湯、暖房に困らない。自主防災強化として、このような設備設置に対して、普及や支援していく必要があると思うが見解は」についてであります。町では、自主防災組織の育成及び円滑な防災活動の推進を図ることを目的として、自主防災組織が購入する防災用資機材等の費用について助成を行っており、薪ストーブや給水タンクも助成対象としております。

なお、個人が管理する太陽熱温水器、薪ストーブや給水タンクなどは、自分自身や家族の生命と財産を守るため、自助として各家庭で備えていただけるよう、積極的にその普及に取り組んでまいります。

次に、2点目の「外国人へのサポート体制は」について、1番目の御質問の「当町の在住外国人及び外国人労働者の実態と現状の取り組みは」についてであります。令和元年11月1日現在の住民基本台帳の人口は、1万156人ですが、このうち、外国人は94人、人口比率は、0.93%であり、平成10年と比較し48人の増で、年々若干ではありますが増加傾向にあります。外国人登録について、国別に見ますと、最も多いのが中国国籍の方で40人、続いて、ベトナム国籍、フィリピン国籍の順となっております。

さて、外国人労働者の実態であります。大部分の外国人は、本町にある企業で働くため、住民登録をしています。また、就職された外国人の方々に対しては、就職先の会社が住民登録から生活全般を通してサポートをしているのが実態のようで、現在のところ、外国人の方々や就職先の企業から町に

相談等はありません。

次に、2番目の御質問の「月1回相談窓口を開設し、生活相談に取り組む必要があると思うが見解は」についてであります。1番目の御質問でもお答えしたとおり、近年、本町においても、外国人住民は少しずつ増加しておりますが、それでも、全人口の1%にも満たない状況であります。

このため、本町在住の外国人住民の方が、生活相談などのために役場を来庁する事例はほとんど見られませんが、基本的には、役場1階の総合案内でお話を伺い、担当課へ御案内する対応になると思います。

御質問にある定期的な相談窓口については、今後の外国人住民の状況やニーズ等によっては、開設を検討することも必要と思いますが、当面は、県が開設する相談窓口を紹介するなど、県と連携を図りながらサポートに努めていきたいと考えております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 一番目の質問の非常用電源の現在の設置の状況でありますけれども、三保中学校の体育館以外は発電機を活用しての電源の確保を想定しているというお答えだったんですけれども、例えば、今回の千葉県の大災害のときだと、最大で停電が起こった期間が1カ月かかった地区もあったと聞いております。あとは東日本大震災のときも、平均して約1週間停電が起こったということを知っておりますが、この非常用電源としてのこの発電機にはやっぱり燃料が必要だと思うんですけれども、燃料のその供給可能な備蓄といえますのはどれぐらいあるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 通常、ガソリンを使うんですが、この発電機のガソリンの備蓄というのは、余り置いておけないので、ポリタンク半分ずつぐらいです。

あと、この庁舎の屋上に自家発電があるんですが、そちらは100リッターか200リッター、ちょっと済みません、今はっきり言えないんですが、そういうタンクを備えております。

議 長 ちょっとお待ちください。生涯学習課長。

生 涯 学 習 課 長 恐れ入ります。生涯学習センターの名前も出ておりますので、生涯学習センターにおきましては、備蓄されている燃料が3日分ほど想定をさせていただ

ます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 そうなると、生涯学習センターの付近に避難してこられた方は、最低3日でも非常用の電源で電気とかが賄える。賄えるというか、避難所が運営できるという考えですけども、ポリタンクが半分という、ほかの地域ですと、何時間もつかわからないですよ。先ほど、町長がおっしゃられた、その情報が一番大事というところがありましたけれども、今回の千葉県は災害だと、やっぱりどこで災害が起きているかとか、二次災害がどうなっているかというのは、皆さん、やっぱり携帯とかパソコンで情報収集していたかと思うんですけど、住民がやっぱり必要なのは携帯の充電とか、そういうので電源が欲しいと思うんですけど、そういうことは対応できるんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 はい。まだ、今のところ、携帯を一気にたくさん充電できるというものは、町としては、装備はしておりません。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、蓄電池の関係なんですけど、太陽光発電等の。停電になったときに、蓄電池の関係が、例えば、雨の関係とか、どのぐらいもつのかというのは、その辺のところもありますけれども、ただ、今役場、町の、山北町の団体では生涯学習センター、それから三保支所、それから生涯学習センターというのは、役場で非常用電源ありますので、役場からコードを引っ張り出して対応はできるという形でしか、今現在は動いていないというのは実態でございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 ポリタンク半分の備蓄ですと、もし、結構この山が多い地区ですので、孤立化する避難所もあるかと思うんですね。そのときに、燃料を災害が起きてから、停電が起きてから運ぶというのだと、ちょっと遅いような気もするんですけど、そういったところはどういうふうにご検討おられますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今は、避難所とか、そういったものの今、発電機というような質問ですので、そういうようなことになるんですけども、大規模災害、停電以外にも、

いろんなところで起きたときに、まず、そもそも論として、自動車のガソリンが足りないとか、あるいは、さまざまなもので燃料が足りないというようなことがございますので、そういったものについては、当然、これから備蓄等を、その発電機用でなくても、ガソリン等は、当然必要だというふうに認識をしておりますので、仮に、その今オフグリッドの質問ではございますけれども、全体としては、やはり、ガソリンの備蓄はこれから考えていかなければ、もう少し単にオフグリッドだけの問題ではなくて、考えていかなければいけないと思います。

ですから、そういったような中で、今現在考えているのは、すぐにやるとしては、備蓄ぐらいしかないと思いますけれども、共和地区については、今の新東名の中から非常電源を何とか引っ張っていただきたいということで、中日本のほうとやっております。トンネルが多いものですから、普通に照明の明かりが大体100ボルトのほうで大丈夫らしいので、そのまま使えるというような、変電設備がなくても大丈夫というようなことを聞いております。

それから、清水地区については、今道の駅のほうで防災拠点にしたいということで、道の駅のほうからもオファーを受けておりますので、そういった意味で、国の指針に基づいて、道の駅をさらに防災拠点として、もちろん、あそこには電気自動車の発電、充電器とかがございますので、そういった意味で、防災について、非常に強いような箇所にしていきたいというのがありますので、それにまちのほうとしても対応していきたいというふうに考えております。ですから、総合的に山田議員がおっしゃるように、オフグリッドの問題も、当然避難所ですから、いろいろなことに非常電源も含めて、あるいは、また携帯とかスマホの電源を確保しなきゃいけないということは、当然あるというふうに思っておりますので、それらも含めたところで、防災上、もう少し強いようなまちづくりというのを考えていかなければいけないと思いますので、何というんですか、直近としては、とりあえずガソリンなどの備蓄を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 備蓄が、まず今優先的に考えられることということだったんですけれども、ほかの町ですと、結構、この地域防災対策として、公共施設に太陽光発電機

と蓄電池を装備しまして、それを町の財源ではなくて、民間の資金を投入して、民間がそこを設置、その電気代を会社に支払うという再生可能エネルギーの地産地消と地域防災対策の協定で、松田町も開成町も南足柄市も小田原市もそういう協定も結んでいますので、山北町でも、そういうことが地域電力を利用して、そういうことが可能で、かつそういうことを進めていくことが再生可能エネルギーなんです。環境の負荷にかからないようなことも防災にもつながると思うんですけど、そういうことは検討はいかがでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 民間の電気業者と、今おっしゃられたことは全く検討していないのではなくて、その辺のところは検討して、一緒に公共施設、避難所等も全部歩いておりますけれども、結局、今の屋根の形状とか、建物の状況の中で、ちょっと改修しなければ、それが非常に難しいというのかな。先に町である程度条件を整えなきゃいけないということで、ちょっと今その辺のところ停滞しているというような状況であります。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それは、避難所の7カ所全てそういうような検討なのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 役場の庁舎も含めた中で、もう既にあるところはいいんですが、その辺のところは、非常に難しいと。要は、結果的に太陽光発電をして、避難所だけではなく、役場の電気量というのかな、そちらのほうも経費も安く抑えられるというような形の中で、一回、業者のほうと検討してもらったんですが、まるっきしやらないということではなくて、今現在調整しているということでございます。

ですから、開成町とか松田町とはちょっと開成とかが割りかし平らでありますので、その辺のところはちょっと非常に条件が変わってきているというところでございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 既存の建物ではちょっと難しいし、これから検討していくということでしたけど、例えば、今後新しく建てられるような施設、例えば山北の旧体育館の跡地ですとか、水上の町営住宅のところにコミュニティスペースがつくる

構想がありますけど、今からつくる施設に対しては、そういうことが設備は附属して建てられるものも可能ではないかと思えますし、そういうところが今後の新しい避難所として使用していくという可能性もあると思えますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、今後新しい建物については、駅前のPFIで建てたサンライズ山北も当然ついておりますけれども、当然、そういったような太陽光等は、当然考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、前のちょっと質問でありましたけど、小水力についても事業者のほうからオファーが来ております。それは、町の持ち出しではなくて、そういったような小水力を使って、社会貢献をするということですから、その対象のなるところを避難所とか、そういったようなところを使っていただくというようなことは、当然考えていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 その小水力で行おうとしているところは、もう具体的に場所とか、どうい
うところとか、検討とかあるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 また、これからのあれですので、実際の具体的な場所とか、そういったものについては、今そちらのほうと話を伺っているというか、そういうような、まだまだ、これからの問題でございますので、ただ考え方としては、そういうような方向で進んでいきたいと。

山北町、非常に水源も多くありますので、やはり、今バイオと小水力は、やはりこれから進めていきたいと思えますので、その使い道ということについてはおっしゃるように、やはり公共施設、あるいは避難所というようなものが対象になるというふうに考えております。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 済みません。マイクロ水力発電の具体的なところでございますけれども、今、先ほども町長からお話ありましたように、一般財団法人の自然エネルギー公益利用協議会、こちらのほうから山北町におけるマイクロ水力の可能性について、今川村用水のエリアでちょっとできないかということで、具体

的なといいますか、イメージで提案はいただいております。ただ、その提案に関して、まだ、ほかにも似たようなケースができないかということで、今その候補の場所を、今一緒に検討させていただいているような状況でございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 ですと、山北町は太陽熱というよりは小水力ですとか、そういう木質バイオのほうを、自然エネルギーを利用するということで考えていくといった見解でいいんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 他町のケースは、いろいろなケースでございます。特に開成町さん、今回新庁舎を建てられて、エネルギーゼロというようなことでやっております。山北町は山北らしい、そういったような、再生エネルギーというようなものを考えていきたいというふうに思っておりますので、大変、この近辺の町から見ると若干おくらしているというふうに思っておりますけれども、何とか、そういうことのないように、皆さんの御期待に応えられるような再生エネルギーを進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 確かに、ほかの町から見ると、若干おくらしているような感覚が、私も感じているんですけど、なんですけど、山北町、平成15年、16年に山北町環境基本条例というのも制定してありますし、それに基づいて、環境基本計画を平成26年から平成35年に立てられていまして、ちょっと、その基本理念の一つは読まさせていただきたいんですけど、「町、事業者、町民等は環境に負荷が少なく、持続的に発展することができる社会の実現を目指して、エネルギーの合理的な利用、資源の循環的利用、その他環境保全等に関する行動に対して、それぞれ積極的に取り組むものとする」と書いてあるんですね。この環境基本計画にも、町の具体的な取り組みとして、公共施設などへの太陽光や風力など、環境への負荷の少ない自然エネルギーの導入を推進するですとか、山北町新エネルギービジョンを推進するとか、電気自動車やハイブリッドカーなど、低公害車の導入を推進するとあるんですけども、この基本計画と沿って、今動かれているという感覚でよろしいのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 はい、今環境基本計画に基本理念がございまして、その下には、山北町の温暖化計画アクションプランですとか、新エネルギービジョンとかございませうけども、そういった中で、再生可能エネルギーを導入していくという考え方で進めさせていただいているところです。

ただ、エネルギー、新エネルギービジョンにつきましては、平成15年、14年ですね、作成しておりまして、ちょっと時間が経過してございます。その中では、再生可能エネルギーも、かなり技術的な進歩等もございます。

また、昨今では、企業の環境貢献と、環境負荷を軽減するというところで、企業もそういった事業に積極的に今進んで、取り組んでいるところでございますので、町だけで設置するというのではなくて、民間活力を生かした設置とかということも、今大分導入されておりますので、そういったところも含めた中で、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 民間活力も活用して、ぜひ積極的に進んでいきたいと、進んでいただけたらと思います。

先日も11月26日のUNEP環境計画、国連環境計画が発表したことでありますけれども、温室効果ガスの排出が今のペースで続けば、今世紀末の気温が産業革命前と比べて最大3.9度上がり、破壊的な影響が出ると公表されていますので、なので、本当に、今私たちが何か、その再生可能エネルギーの導入等、環境負荷がかからないライフスタイルの選択が今見直さなければならぬ時期に来ていると思うんですね。スウェーデンのグretaさんも、16歳の少女が、ああいうふうにおっしゃっているように、やっぱり今私たち、この何か行く世代が子どもたち、将来のために住みやすい環境をつくっていかねばいけぬような気がします。今もうそういうふうに技術が進歩をしていて、そういう選択肢が選べる時代ですから、そういうのを積極的にやっぱり活用して、何かこう一つずつでも前進して、進んでいくべきなんじゃないかなと思います。災害対策にも太陽熱発電とか蓄電池とか、そういうのは大変重要だと思うんですけど、さっきおっしゃられたように、そういう防災の設備はやってもやっても災害対策はやることが多くて切りがないと思うんで

すね。やっぱり重要なのは、行政に何でも災害が起きたときに頼るというよりは、本当に個人個人が、災害が起きたときに自分がどう動くかとか、どうそれに対して動けるかということを考えていく必要があるかと思って。

それで2番目の質問で、各家庭がそういうオフグリッドに加えて、太陽熱温水器や薪ストーブ、給水タンクが各家庭に備わっていればいいと、ちょっとと思って、今回質問をさせていただいたんですけど、自主防災組織が薪ストーブや給水タンクも助成対象としているというんですけど、この自主防災組織というのは、個人は入らないということによろしいのでしょうか。

議
町

長 町長。

長 自主防災組織自体は個人ではございませんので、あくまで自治会とか、そういったところの組織でございますので、そここのところにさまざまな資機材が9割補助ということでやっております。皆さん、非常に熱心にそういったようなものを使っただいておりますので、実際には予算が足りなくて、翌年度にお願いしているような自治会もありますので、そういった意味では、そういったものをうまく利用しながら、個人と自主防災とをどういうふうにすみ分けかというようなことを皆さんで研究していただければ、使っただければ、その辺はありがたいというふうに思っております。

それから、再生エネルギーでございますけども、私の認識としては、山北町、非常にほかに例を見ないぐらい実際には早くはやっているんです。小水力についても非常に玄倉のところで、もう平成の初めのころですかね。もうつくって失敗した、ありますし、太陽光にしてもハイブリッドをかなりほかのところより早く各ところへ避難、つけておりますけども、なかなか、そういったものが正直言っとうまく機能してなかったというようなこともございます。ですから、やはり選択肢がふえるのはいいんですけど、どれを選ぶか、どれが山北町に合っているかというのは、やはり若干慎重になっているというのが、今の現状でありまして、やはり、かなり先進的な取り組みというのは、各先輩方がやっておられましたので、ただ、それが今現在、そのときの状況によって、うまくいかなかったというようなことでございますので、そういったことのないように皆さんと一番いい方法を選んで、そして、それを普及したいなというふうに思っておりますので、そういった意味では、個人

の方についても、山田議員がおっしゃるようないろいろな災害についての設備をするのであれば、個人ですから町から直接の補助はできないかもしれませんが、それを普及できるような方法は考えていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 ちよっと先ほど出ました自主防災組織についてちよっと詳しく伺いたいですけども、これというのは、どういう組織が該当するのか、または、その助成を行っているということなんですけど、年間どのぐらいの助成を行ってという詳しい状況があれば、教えていただければと思います。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 はい。まず、自主防災組織なんですけど、前の議員さんのほうからも一般質問で、質問の中で育成が課題だということになっておると、先ほども議論させていただいたんですが、基本的には、今町が自主防災組織としてお願いしているのが自治会単位です。ですから、その自治会長が自主防災会のリーダーということで動いていただいています。

あと、2つ目の購入費の助成を、先ほど、町長のほうで9割しているということでお話させてもらったんですが、資材の購入費なんですけど、今年度は当初予算で200万円を組ましてもらったんですが、非常にほかにも希望があらわれて、30万円を増額させていただきまして、230万円ということで行わせていただきました。ちなみに、元年度の申請は、17の自主防災会からありました。ただ、みんながみんなというと、お金にも、財源にも限りがあるので、今年度助成させていただいたのは、10の自主防災会ということで、7の自主防災会には、翌年以降にということをお願いしてあります。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 その10の組織に資材を助成した、費用を助成したということなんですけど、この町長の答弁には薪ストーブや給水タンクも助成対象としていますとありますが、資材というのは、具体的にどういったものがあつたんでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 いろいろ消耗品以外はオーケーだということですので、多々あるんですが、例えば今年度でいくと、発電機、あと可搬のポンプ、これは小

っちゃんポンプなんです、消防用の小っちゃんポンプなんです、あとテントですね。あと、そういうものをしまっておく防災倉庫、あと今回ストーブが1件ありました。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 例えば、この私が住んでいる共和地区で置きかえてみますと、共和地区にある避難所で使えるように薪ストーブを、例えば入れたいということで申請するということは可能という考えでよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 それは可能ですので、ぜひやっていただければというふうに思ってます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 それで、例えば各個人の家で助成されると、自分ちで、例えば東日本大震災があったときみたいに、冬の日で災害が起きたときに、自分ちで暖がとれるですとか、あとは今回の台風19号で、断水が起きた地区で、給水に来られた方で自分ちで給水タンクがあって、今まで使っていなかったけど、こういうときにトイレで使えたというふうにおっしゃっていたんですね。各家でそういう設備が備わっていれば、避難所がそんなに充実していなくても、いざというときは、その避難所に一時的な避難をしますが、各家がそういうのが備わっていれば、避難所がそんなに大変ではないかと思うんですね。松田町は薪ストーブを助成していますし、あと小田原市ですと、蓄電池とか太陽熱温水器の助成を行っていますが、今後各家庭に助成するという考えはございませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 とにかく、皆さんいろいろな工夫をして、自主防災で持っていていただくものは、かなり多いです。ですから、持っていていただく所有者は自主防災組織、そして、使っていていただくのは、仮に貸与していただく個人というようなことでやっていただくようなところもあると思います。ただ、ずっと個人が使っているものを自主防災だといわれると我々としても困るので、そういったような中で、皆さんで、その自主防災の中でさまざまな地域性もありますので、そういったような中でやっていただくことについては、まちとしても助成はしていきたいというふうに思っておりますので、各町とのやり方につ

いては、やはり、なかなか山北らしいというか、ほかの町でやっているからどうだと言われると、それは検討していくというような答えになってしまうというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 済みません、先ほど、山田議員が申されたように、役場に余り頼り過ぎてもいけないというものがありますので、ただし、地域ごとに薪ストーブとか、タンクとか、そういうのは助成して置いてもらうよと。町長が今申し上げているとおりになんです、個人に全部助成を始めてしまうと、これは、物といっても切りがないので、それをしっかりと今後について見きわめていかなきゃいけないということでございますので、まるっきしやらないということではなくて、それはしっかりと検討していかなきゃいけないということでございます。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 山北町らしいといえ、やっぱり薪ストーブですとか、薪ボイラーのみだけでも補助ができると、町の木も生かされるのではないかなと思います。

続いて、2番目の質問の外国人労働者の実態とその取り組みについてなんですけれども、私が調べた中では、山北町の人口比率が0.7%だったので、この答弁だと0.93%で、やっぱり年々増加していると思うんですね。そんなに役場に相談に来られないので、今後対応はそこまでしないということなんですけれども、今後も増加していくとは思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい、これからも、まだまだふえるのではないかとこのように思っておりますので、当然、外国人の方は定住される方も、もちろんいらっしゃいますけれども、比率的には、やはり工場などで働く方が圧倒的に多いということで、さまざまところで、事例を見ながらその対応をしていきたいというふうに思っております。特に、私の聞いている範囲では、秦野市さんあたりが非常に工場が多いものですから、各国から来た方が、国ごとに、割とコミュニケーションというんですか、仲間をつくってお互いに助け合いながら、いろいろな生活の相談なんかもしているというふうに聞いておりますので、そうい

ったようなことでは、やはりこれから一概にただ外国人というだけではなくて、やはりどこの国の国籍が多いかによって、それに対応したようなことを町としても考えていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 考えていかなければいけない具体的な今後という、今はないというような考えでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 答弁書にありますけども、現在のところ、それから当面は今の体制でやっていきたいと。ただし、今後変化があったときは必要に応じてやらなきゃいけないことはしっかりやっていくということでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 確かに、人口の比率で見ますと少ないので、今後対応していくというのはわかるんですけども、今町内の某企業では、外国人専用採用ホームページができていますね。食品関係の仕事のところですけど。やっぱり、そのどんどんふえていっているのは間違いないと思いますし、今現在、私の地区で住んでいる、既に10年以上住んでいる外国人の方でも、普通の生活する程度の日本語だったらできるんですけども、やっぱりちょっとした手続のこととかは近所の方がサポートしても、なかなか説明で伝わらなかったり、向こうがちょっと伝えられなくてもどかしい思いをしていたりするんですね。やっぱりそういうところを母国語で伝えられる人がいると、すごくその方にとっても支えになると思いますし、今は企業が住んでいる方をサポートしている、企業が外国人の生活全般をサポートしているという回答ですけども、その企業が不当に労働条件、不当な労働条件で働かされてたりという、労働先に問題があったりということは、結構最近よく聞かれる話だと思うので、そういうところを役場で手続のほかにも相談窓口みたいなのを開設すると、そういう方たちもちゃんと住民票も持って、住民税を払っている方たちですので、そういうこととかも対応できたらいいかと思うんですけど、そういうところはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町長 非常に難しい問題だというふうに認識しております。私もずっと会計事務所にいたときに、ブラジル人であるとか、中国人、フィリピン人といろいろな問題がありましたけども、特に我々の分野とは違う分野、例えば労働争議ということになると、国のほうになりますし、あるいは雇用問題のいろいろな問題についてもそういうふうなことです。そこについて、もちろん、相談にはのらなきゃいけないんですけども、その分野に何というんですか。町行政として、外国籍の方を積極的にやっていくというのは、非常にハードルが高いのではないかというふうに思っていますので、私も県のほうのそういったものについては、つまり、町で受ける分については教育であるとか、お子さんのそういったような問題、あるいはごみであるとか、そういったような問題、当然町が受けるべきものについては積極的にやっていきたいというふうに思っておりますけども、私の勝手な思い込みかもしれませんが、働く場所についての労働争議であるとか、そういったものについては、ちょっと分野としては違うのではないかというふうに思っております。

議長 山田陽子議員。

12 番 山田 その件に関しては了解いたしました。なんですけど、例えばこの緊急の災害のときの情報ですとか、そういうのは全部日本語で、例えば避難してくださいという日本語がわからなくて避難し切れなかったという状態も今後起こり得るかと思うんですね。ほかの市のあれですと、優しい日本語を取り入れて、そこで情報を提供したりですとか、あとはホームページで多言語の災害情報を提供したりとか、そういうこともやっているところもあるんですね。なので、働くところの相談はできなかったとしても、住んでいる方のそういう災害時の情報とか、そういうこととかは今後対応していったほうが良いような気がするんですね。

大野山の登山客も結構外国人がふえていますし、観光客が災害に巻き込まれるとか、何かこう道に迷ってしまうとか、日本語表記だけではわかりづらいところもあると思うので、そういうところの対応もやっていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長 町長。

町長 おっしゃるように、避難情報とか、さまざまなものについては、仮に住ん

でなくても、インバウンドの方がふえている。ですから、多言語ということはホームページとかさまざまところでやっていかなければいけないというふうに思っております。

一方では、ハイキングとか何かについて、やはり、そういった団体のほうから他多言語化はやめてほしいという要望もいただいております。やはり、どこまでがやればいいのか、例えばイスラム圏であるとか中国、英語、つまり多言語でやると果てしなく、例えば特に標識なんかについては配慮が必要になるということですから、そのところは、ある団体の方がぜひやめてほしいというような要望もいただいております。ですから、分けして、ほとんどの方がインバウンドなんかで来られれば、スマホをお持ちでしょうし、また住んでいる方のそういったような災害情報を伝えるときには、当然多言語が必要だというふうに思いますので、それらは研究していきたいというふうに思いますけども、単純な観光案内の、例えばハイキングコース等について、案内板に多言語を使うということについては、ちょっと違和感をお持ちの方もいらっしゃいますので、それらは慎重にしていきたいというふうに思っております。

議 長 山田陽子議員。

12 番 山 田 じゃあ、緊急時のそういう災害とかのことについては、今後検討して対応していくということよろしいでしょうか。

以上です。

議 長 じゃあ最後に、町長。

町 長 最後に言われていたように、とにかく災害とか、そういったものについては、もしそれが伝わらないということは、大変困りますので、町としても、仮に外国の方であろうと、あるいは一時的に山北に来られた方であろうと、何らかの方法で伝わるような方法を考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、それと、趣味の分野に関してについては、若干その違う意見をお持ちの方もいらっしゃいますので、その辺は慎重にしていきたいというふうに思っております。

議 長 以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後 3 時24分)